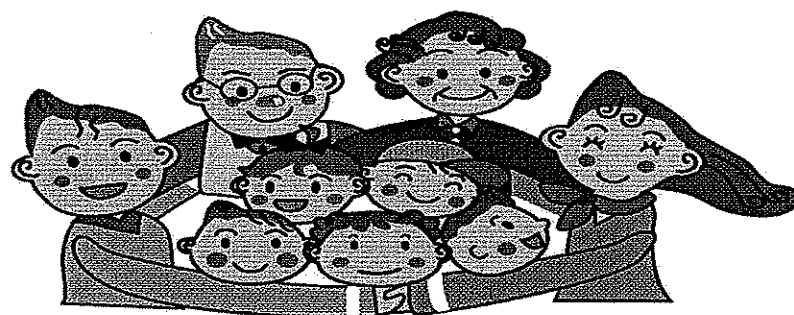


平成22年度

川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）

～げんきっ子かわにし夢プラン～



進捗状況調査報告書

川西市 こども部

事業										指標						
基本目標	節	基本施策	No	取り組みの方向性	No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と取組事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)	
基本目標Ⅰ	1	子どもの人権を尊重する社会づくり	1	子どもの人権を尊重する社会づくり	1	子どもの人権オンブズパーソン事業	人権推進課	子どもの人権問題に関して広く相談を受け付けるとともに、市民等からの申立て、オンブズパーソンの自己発意による調査を実施するなどして、子どもの人権擁護・救済を図る。	H22年度は169案件、延べ537件の相談と、2案件、延べ75回の調査を実施した。また、リーフレットやポスターなどを使った啓発活動や講演会や年次報告会などでのPRに努めた。	こどもからの相談割合が全体の54.6%で過去最高。こども自身が困った時に相談できる場所として定着してきている。	継続	小中学生の制度の認知度(2年に1回の調査)	19年度	77.0%	76.5%(21年度)	92.0%
基本目標Ⅰ	1	子どもの人権を尊重する社会づくり	2	子どもの参加・参画を進める施策の展開	2	子ども議会実施事業	教育情報センター	小中学生が行政や市議会の仕組みを学ぶとともに、まちづくりに参画する場として、子ども議会を開催する。	小・中学生が行政や市議会の仕組みを学び、まちづくりに参画する場の提供として開催した。 子ども議員数 25名(小学生18人、中学生7名)	子ども議員として活躍した本人と保護者からは、よい体験となったという感想がほとんどである。しかし、市内の一部のこどもにしか教育的効果が得られていないことも事実である。こどもの自由な発想を生かすことを目的とするならば、こどもの意見発表までの取組の活動はもちろん、議会という形式についての見直しを含め再検討をする時期に至っていると考えている。	廃止・継続等について検討	子ども議員の数	20年度	30人	25人	32人
基本目標Ⅰ	1	子どもの人権を尊重する社会づくり	2	子どもの参加・参画を進める施策の展開	3	子どもの人権ネット委託事業	人権推進課	「児童の権利に関する条約」の普及・啓発を推進するとともに、子どもの人権フォーラムを開催する。	キャンプや社会見学を体験したり、ビデオを使った学習やフォーラムでの意見表明などを行い、子どもの権利条約に関わる活動体験を行った。	こどもたち自身が「子どもの権利」の大切さについて実践、学習できた。	継続	子どもネット会員数	20年度	22人	28人	推進
基本目標Ⅰ	1	子どもの人権を尊重する社会づくり	2	子どもの参加・参画を進める施策の展開	4	PTCA青少年フォーラムの開催	こども・若者政策課	PTCA青少年フォーラムの実行委員会を組織するにあたり、青少年が実行委員としてフォーラムの企画・運営へ参画できるよう努めるとともに、文化面等で活躍している市内の青少年が発表できる場を、フォーラムの中に設定する。	・PTCA青少年フォーラム実行委員として、高校生3人が参画。 ・青少年の発表会として、市内小学生が所属する和太鼓グループが出演。 ・子ども議会継続活動議員が意見を発表。 ・中・高校生がパネルディスカッションでおとな意見交換。	参加者に非常に好評で、啓発効果があった。 青少年世代の参加が少なく、PRが必要。	継続	PTCA青少年フォーラムの開催	20年度	継続	推進	推進
基本目標Ⅰ	2	子どものための相談・支援体制の充実	1	相談体制の充実	5	青少年相談事業 適応指導教室運営事業	教育情報センター	不登校やひきこもりの子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談・訪問指導・保護者の「おしゃべり会」などの相談を行うとともに、適応指導教室「セオリア」の開設、カウンセリング、言語訓練や助言、スクールカウンセラーによる教育相談等を行う。	18歳未満のこどもと保護者を対象とする電話・来所相談、市内幼稚園小中学校を対象とする訪問指導、不登校のこどもを持つ保護者等を対象とする「おしゃべり会」などの相談事業を行った。また小中学生を対象とする適応指導教室「セオリア」を開設するとともに、教育相談におけるカウンセリングや言語訓練・助言を行った。また配置校等でのスクールカウンセラーによる教育相談等も行った。 各種相談延べ回数 7,751回	各種相談回数が年々増加し、相談体制の充実は進んでいる。またスクールカウンセラーによる教育相談等も活用している。	拡充	各種相談回数	20年度	5,916回	7,751回	推進
基本目標Ⅰ	2	子どものための相談・支援体制の充実	1	相談体制の充実	6	家庭児童相談室運営事業	子育て・家庭支援課	家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、家庭において子どもを養育していくうえでの様々な悩みや心配ごとについて相談に応じる。	家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、家庭において子どもを養育していくうえでの様々な悩みや心配ごとについて相談に応じた。	家庭を訪問して相談を受けるなど体制の見直しを図った。相談件数が増加するとともに、相談内容が複雑化、深刻化、長期化する傾向にある。	相談員を1名増員し4名とするとともに、相談室を設置し相談体制・環境の整備を図る。	相談延件数	20年度	3,571件	4,280件	推進
基本目標Ⅰ	2	子どものための相談・支援体制の充実	1	相談体制の充実	7	ひとり親家庭相談事業	子育て・家庭支援課	母子家庭、父子家庭の子どもを養育していくうえでの悩みや就労についての支援を行う。	母子家庭、父子家庭のこどもを養育していくうえでの悩みや就労についての支援を行った。	厳しい就労環境等により就労に結びつくケースが少ない。	ハローワークに加え、NPOからも情報を得るなど、情報収集を行い就労支援に努める。	相談延件数	20年度	2,075件	1,787件	推進

基本目標	部	基本施策	No	取り組みの方向性	事業				指標							
					No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)	
基本目標1	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	8	児童虐待防止啓発事業	子育て・家庭支援課	11月の児童虐待防止推進月間に、虐待防止に関するポスターやチラシ、啓発グッズを配布する。	11月の児童虐待防止推進月間に、児童虐待啓発講演会、街頭啓発活動を実施し、虐待防止に関するポスターやチラシ、啓発グッズを配布した。	様々な啓発グッズ、啓発媒体を活用し、周知を図ってきた。今後も継続しての啓発活動が必要である。	医療機関等へ虐待チェックシートを配布する。	虐待防止の啓発	20年度	継続	継続	推進
基本目標1	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	9	要保護児童対策協議会	子育て・家庭支援課	要保護児童を早期に発見し対応するため、地域、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関によるネットワークを充実する。また、研修会への参加等により、家庭児童相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努める。	要保護児童を早期に発見し対応するため、地域、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関によるネットワークを充実した。また、研修会への参加等により、家庭児童相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努めた。	相談件数が増加するとともに、相談内容が複雑化、深刻化、長期化する傾向にあり、川西こども家庭センターの助言などを受け対応した。	協議会の運営方法について検討を進めるとともに、ケース管理システムの導入を検討する。	代表者会議 実務者会議 ケース検討会議	20年度 1回 3回 31回	1回 4回 40回	1回 3回 推進	
基本目標1	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	10	各種母子保健事業を活用した支援の充実	健康づくり室	乳幼児(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)健診事業、訪問指導(新生児・乳幼児等)事業、赤ちゃん交流会等の各種母子保健事業の機会をとらえて、子育てへの不安を抱えている親や、ハイリスク児への相談など継続的な支援を行い、虐待の発生予防や早期発見に努める。	定期健診などさまざまな事業において、子育てへの不安を抱えている親や、ハイリスク児への相談など継続的な支援を行い、虐待の発生予防や早期発見に努めた。	健診未受診者で状況把握できていない児に対し、福祉部門と協力して状況把握に努める必要あり。	こども家庭室と健康づくり室の連絡会を月1回程度、定期的に開催。	母子保健事業を活用した支援	20年度	継続	継続	推進
基本目標1	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	11	こんにちは赤ちゃん事業	子育て・家庭支援課	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持った職員が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持った職員が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供した。	家庭児童相談員や保健センターと連携を密にし、虐待の未然防止を図った。また、訪問を繰り返すことで訪問率の向上に努めた。	今後も、健康づくり室の乳幼児健診と連携し要保護児童の把握、支援の強化を図る(定期連絡会の実施)。	訪問率	20年度	83.9%	93.9%	92.0%
基本目標1	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	12	育児支援家庭訪問事業	子育て・家庭支援課	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、適度な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、適度な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援した。	健康づくり室の健診事業と連携し、要支援家庭の把握に努める。	ハイリスク妊婦を支援の対象に含めるなど、より一層の支援に努める。	育児支援家庭訪問	20年度	継続	継続	推進
基本目標1	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	12	育児支援家庭訪問事業	健康づくり室	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、適度な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、養育上の諸問題の解消と家庭の養育力の育成及び向上を支援するために保健師や保育士等を派遣した。 ・訪問案件数 14件 ・訪問延べ件数 19件	こども家庭室から依頼のあったケースは、対応できた。これまでも家庭児童相談室の相談員と同行訪問していたが、集計方法が統一していなかった。	継続 こども家庭室と連携を深め、お互いの集計方法の統一を図る。	育児支援家庭訪問	20年度	継続	継続	推進
基本目標1	3	子どもの安全の確保	1	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	13	幼児交通安全クラブ「うさちゃんクラブ」	危機管理室	毎月1回、交通安全教室を開いて、幼児の交通事故の現状、幼児の行動(心理)特性、家庭における幼児の交通安全教育の進め方等について、実践的な教育活動を実施する。また、チャイルドシートの正しい着用に努める。	交通安全教室を開いて、幼児の交通事故の現状、幼児の行動(心理)特性、家庭における幼児の交通安全教育の進め方等について、実践的な教育活動を実施した。また、チャイルドシートの正しい着用に努めた。	参加者には非常に好評で、啓発効果があった。	継続	クラブ数	20年度	8クラブ	8クラブ	9クラブ
基本目標1	3	子どもの安全の確保	1	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	14	交通安全対策の推進	道路管理課	安全灯、転落防止柵、カーブミラー等の交通安全施設について、子どもが安全で安心して通うことができるよう、新設を含め維持管理を行う。また、信号機、横断歩道、交通標識等の交通規制にかかる整備の推進については、引き続き川西警察署を通じて県公安委員会に要望する。	安全灯、転落防止柵、カーブミラー等の交通安全施設について、新設を含め維持管理を行った。信号機、横断歩道、交通標識等の交通規制にかかる整備は、必要に応じて、川西警察署を通じて県公安委員会に要望した。	特に目標は定めていないが、継続事業として今後も推進していく必要がある。	継続	交通安全対策の推進	20年度	継続	継続	推進
基本目標1	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	15	生活安全事業	危機管理室	生活安全推進連絡協議会等の活動を通じて、市民による自主的な防犯活動を促進する。	生活安全推進連絡協議会を年2回開催した。専門部会では、「こどもの虐待」について講師を招き1回協議を行った。	専門部会での協議は、非常に好評であった。	継続	生活安全事業	20年度	継続	継続	推進

事業									指標						
基本目標	部	基本施策	No	取り組みの方向性	No	事業名	担当所管	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)
基本目標1	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	16	こどもを守る110番のくるま	危機管理室	迷惑行為、痴漢等の犯罪行為などの危険から子どもたちを守るため、市公用車や郵便局の車両等にコムマグネットまたはステッカーを貼り走行する。	公用車175台、郵便局車両185台、市内事業者200台、自治会10台にコムマグネットを貸与。 計570台	市内事業者へ新たに52台分を貸与。	継続	設置車数	20年度 504台	570台	推進
基本目標1	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	17	かわにし安心ネット	危機管理室	携帯電話やパソコンのメール機能を利用し、市内で発生する不審者情報などの防犯上の情報や災害情報などを無料で配信する。	携帯電話やパソコンのメール機能を利用し、防犯上の情報や災害情報などを配信した。 登録者数 3,351人(平成23年3月末)	昨年同期(平成22年3月末2,889人)と比べ463人増	継続	登録者数	20年度 2,829人	3,351人	推進
基本目標1	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	18	青色回転灯パトロール	危機管理室	警察署の許可を得て公用車等に青色回転灯を灯火し、パトロール中であることを知らせながら市内を巡回する。	警察署の許可を得て公用車等に青色回転灯を灯火し、定期的に市内の巡回パトロールを実施した。 公用車1台、自治会5台、防犯まちづくりグループ1台	地域防犯意識の向上に寄与した。	継続	巡回回数	20年度 98回	128回	104回
基本目標1	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	18	青色回転灯パトロール	青少年センター	警察署の許可を得て公用車等に青色回転灯を灯火し、パトロール中であることを知らせながら市内を巡回する。	警察署の許可を得て公用車等に青色回転灯を装飾し、定期的に市内を巡回パトロールを実施した。 公用車2台	【目標達成に向けた成果】平成21年度の新型インフルエンザの影響により巡回回数が増加したが、平成22年度は通常の巡回回数に戻った。 【懸念事項】確実な週2回の定期的な巡回と緊急時における迅速な巡回体制の確立	継続	巡回回数	20年度 98回	81回	104回
基本目標1	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	19	こどもをまもる110番のおうち事業	青少年センター	児童・生徒の登下校時等における安全確保のため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力を得ながら「こどもをまもる110番のおうち」の拡充・整備を図る。	児童・生徒の登下校時等における安全確保のため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力のもと「こどもをまもる110番のおうち」の拡充・整備を図った。 「こどもをまもる110番のおうち」2,033軒 前年比 53軒増	【目標達成に向けた成果】PTA・自治会・コミュニティ等へ協力を呼びかけ、協力軒数の拡充に努めた。 【懸念事項】不在が少ないコンビニ・事業所などの拡充	継続	協力軒数	20年度 1,932軒	2,033軒	2,400軒
基本目標1	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	20	乳幼児向け救急救命法講習会の開催	子育て・家庭支援課	乳幼児向けの救急救命法と心肺蘇生法の実技講習会を開催し、子どもが事故にあったり、ケガをした場合の対処法を学ぶ機会を提供する。	乳幼児向けの救急救命法と心肺蘇生法の実技講習会を開催し、子どもが事故にあったり、ケガをした場合の対処法を学ぶ機会を提供した。	参加希望が多く、開催回数を増やす必要がある。	参加しやすいように、地域性を考慮し、4回実施する。	開催回数(延べ参加者数)	20年度 3回(延65人)	3回(延42人)	推進
基本目標1	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	21	学校安全協力員	青少年センター	校内及び通学路での子どもの安全を確保するため、保護者や地域住民の協力を得て、校門での声かけや通学路での見守り、付き添いを実施する。	保護者や地域住民の協力で、学校安全協力員を計1,432人確保し、校内及び通学路での子どもの安全確保を目的に、校門での声かけや通学路での見守り、付き添いを実施した。	【目標達成に向けた成果】学校安全協力員を対象にその資質向上と情報交流を目的とした研修・交流会を実施すると共に、協力体制の拡充を図った。 【懸念事項】学校と連携した効果的な活動を通したこどもの安全確保の充実。	継続	活動実施学校数 学校安全協力員数	20年度 16校 1,559人	16校 1,432人	16校 1,600人
基本目標1	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	22	青少年育成市民会議補助事業	こども・若者政策課	各中学校区の青少年育成市民会議を核にして、地域の青少年健全育成団体の連携を図り、地域のおとなが声かけ(あいさつ運動)・見守り(登下校時の子どもの見守り)運動などを実施する。	地域でのあいさつ・声かけ運動を実施 青少年健全育成に関する講演会 啓発機関紙発行 市内7中学校区の青少年育成市民会議との連絡調整・情報交換	各中学校区で活発に活動してきた。	継続	青少年育成市民会議	20年度 継続	推進	推進
基本目標1	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	23	人権学習事業	教育情報センター	川西市人権行政推進プラン・川西市人権教育基本方針の具現にむけ、学校園における人権文化の創造を図るため、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子ども学習機会」を促進する。	学校園における人権文化の創造を図るため、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子ども学習機会」を提供した。	本事業により、各学校における人権学習の実施回数が増えた。	継続	実施回数	20年度 62回	82回	82回

基本目標				事業				指標							
基本目標	部	基本施策	No	取り組みの方向性	No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)
基本目標Ⅰ	3	子どもの安全の確保	3	被害に遭った子どもの立ち直りへの支援	—	青少年相談事業 適応指導教室運営事業	教育情報センター	不登校やひきこもりの子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談・訪問指導・保護者の「おしゃべり会」などの相談を行うとともに、適応指導教室「セオリア」の開室、カウンセリング、言語訓練や助言、スクールカウンセラーによる教育相談等を行う。	事業№6 再掲			各種相談回数	20年度 5,916回		推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	24	地域子育て支援拠点事業(ひろば型)	子育て・家庭支援課	牧の台子育て学習センターや総合センター、男女共同参画センターに「ひろば型」を開設し、子育てグループの育成や親子の交流の場、子育て関連情報を提供するとともに、子育て支援相談員や保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じる。	牧の台子育て学習センターや総合センター、男女共同参画センターに「ひろば型」を開設し、子育てグループの育成や親子の交流の場、子育て関連情報を提供するとともに、子育て支援相談員や保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じた。	子育て中の親子が気軽に集える場、子育て情報の発信の場となってきた。自主グループのネットワークの構築を図る必要がある。	東谷・清和合・けやき坂公民館で出張プレイルームを実施する。	ひろば型設置箇所数	21年度 3か所	3か所	3か所
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	25	地域子育て支援拠点事業(保育所実施分)	児童保育課	拠点公立保育所に「ひろば型」を開設し、子育てグループの育成や親子の交流の場、子育て関連情報を提供するとともに、保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じる。また、民間保育所に設置する「センター型」では、「ひろば型」の機能に加えて、地域に出向いた地域支援活動も行う。	平成22年10月から、新たに公立の「川西南保育所」「川西中央保育所」「多田保育所」に「ひろば型」を開設。親子の交流の場、子育て関連情報を提供するとともに、保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じた。また、川西中央では、子育て親子が集まる場に保育士が定期的に出向き、必要な支援等を実施した。「センター型」では民間の「パステル保育園」に設置し、「ひろば型」の機能に加えて、地域に出向いた地域支援活動も行った。	平均利用組数(親子)「ひろば型」・6.5組/日「センター型」・7.3組/日 利用者の増加に向けて、活動状況等を定期的に公開したり、利用者ニーズの把握に努める必要がある。	継続 設置箇所については、目標達成。今後は、地域子育て拠点施設の活性化に向けて、活動状況の登載及び利用対象者のニーズの把握に努め、効果的運用を展開する。	ひろば型設置箇所数 センター型設置箇所数	20年度 1か所	3か所 1か所	3か所 1か所
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	26	子育て情報提供の充実	子育て・家庭支援課	子育て情報紙「すくすく」「大きな～れ」「ぽっかぽか」に加え、子育て支援に関する幅広い情報を、より身近にタイムリーに提供できるよう努める。また、新たに子育て支援情報や緊急情報をメールで発信するなど、情報提供の充実を図る。	子育て情報紙「すくすく」「大きな～れ」「ぽっかぽか」に加え、子育て支援に関する幅広い情報を、より身近にタイムリーに提供できるよう努めた。また、新たにメール配信システムの構築と市ホームページのレイアウトの見直しを図った。	メール配信システムや市ホームページの充実を図る必要がある。	6月にメール配信システム稼動	子育て情報提供の充実	20年度 継続	継続	推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	26	子育て情報提供の充実	児童保育課	子育て情報紙「すくすく」「大きな～れ」「ぽっかぽか」に加え、子育て支援に関する幅広い情報を、より身近にタイムリーに提供できるよう努める。また、新たに子育て支援情報や緊急情報をメールで発信するなど、情報提供の充実を図る。	子育て情報紙「ぽっかぽか」など、子育て支援に関する幅広い情報を、市のホームページなどを用いて、タイムリーに提供できるよう努めた。また、メール登録配信システム「きんたくんねつ」の整備を行った。	若い子育て世代を支援するため、保育所などにおける災害時対応も含めた、メール登録配信システム等の効果的な運用を図る必要がある。	継続	子育て情報提供の充実	20年度 継続	継続	推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	26	子育て情報提供の充実	こども・若者政策課	子育て情報紙「すくすく」「大きな～れ」「ぽっかぽか」に加え、子育て支援に関する幅広い情報を、より身近にタイムリーに提供できるよう努める。また、新たに子育て支援情報や緊急情報をメールで発信するなど、情報提供の充実を図る。	市のホームページなどを用いて、タイムリーに情報提供した。また、メール配信などのシステム整備を実施した。	見やすく、検索しやすいホームページのリニューアルや携帯電話等を利用した、子育て家庭が情報収集をより手軽にできるようなシステムの導入が必要である。	市のホームページのリニューアルとメール配信システム「きんたくんねつ」を開発し、効果的な情報提供を行う。また、こども部広報連絡会を設置し、部内横断的に広報活動を実施する。	子育て情報提供の充実	20年度 継続	継続	推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	27	子育て講座等の開催	子育て・家庭支援課	親子で参加し楽しめる講座や、父親が参加しやすい講座、妊婦や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート等を開催し、楽しい子育てを支援する。	親子で参加し楽しめる講座や、父親が参加しやすい講座、妊婦や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート等を開催し、楽しい子育てを支援した。	家庭にこもりがちな親子がでかけのきっかけとなる、参加しやすい事業実施に努める。	子育て支援に関わる関係機関等と連携しながら、子育て家庭のニーズに合った事業を実施する。	子育てステップアップ講座 父親参加講座 ファミリーコンサート参加者数	20年度 7回(延184人) — 71人	6回(延220人) 16組 132人	6回(延200人) 40組 120人

基本目標 節				事業				指標								
基本目標	節	基本施策	No	取り組みの方向性	No	事業名	担当所管	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と取組事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)	
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	28	幼児クラブ(未就学児対象)	子育て・家庭支援課	久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの水遊び(夏期)、季節ごとの行事、交通安全指導、赤ちゃん交流会、4歳児ひろば、まちの子育てひろば(遊び場の開放・相談)などを実施する。	久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの水遊び(夏期)、季節ごとの行事、交通安全指導、赤ちゃん交流会、4歳児ひろば、まちの子育てひろば(遊び場の開放・相談)などを実施した。	乳児の参加者が増え、申し込みをせずにいつでも参加できるメニューがあることが喜ばれている。子育て中の母親がリフレッシュできるメニューも好評だが、目標人数達成にはさらなる努力が必要である。	利用者のニーズを把握するとともに、子育て中の母親同士の関係作りができるメニューを取り入れる。	延べ利用児童数(保護者を含む)	20年度	11,699人	11,738人	13,500人
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	29	民生委員児童委員・主任児童委員活動事業	福祉政策課	児童の福祉に関する相談・援助活動、啓発活動、関係機関との連絡・調整を行うとともに、児童の健全育成のための地域活動を実施する。また、主任児童委員による「まちの子育てひろば」との連携を図る。	12月1日付けで、3年に一度の一斉改選が行われ、主任児童委員15名中10名の委員が新任で選出されたことに伴い、前年度を大きく下回る結果となった。	市内の幼稚園・保育所による園庭開放が進み、「まちの子育てひろば」のあり方について再検討する必要がある。	継続	「まちの子育てひろば」の延べ利用児童数	20年度	9,181人	6,279人	10,000人
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	30	多胎児交流会	子育て・家庭支援課	多胎児をもつ親同士の交流の場として、手遊びや絵本の読み聞かせ、先輩ママからのアドバイス等を行う。	多胎児をもつ親同士の交流の場として、手遊びや絵本の読み聞かせ、先輩ママからのアドバイス等を行った。	先輩ママの参加やアドバイスを受けることで、子育て中の育児不安が解消された。	母子保健の立場から助産師に交流会に参加してもらう。	参加親子数	20年度	89組(274人)	103組(336人)	推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	31	0歳児交流会	子育て・家庭支援課	牧の台子育て学習センター、総合センター、男女共同参画センターで開設している「ひろば型」の地域子育て支援拠点事業において、0歳児親子の交流会を開き、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行うほか、子育てについて話し合う機会を提供する。	牧の台子育て学習センター、総合センター、男女共同参画センターで開設している「ひろば型」の地域子育て支援拠点事業において、0歳児親子の交流会を開き、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行うほか、子育てについて話し合う機会を提供した。	親同士の悩みや不安を話せる場、交流の場として定着してきた。	参加しやすく、子育ての悩みや不安を解消することができ、安心して子育てができる場とする。	交流会実施回数	20年度	97回	99回	推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	32	子育てマップの作成	子育て・家庭支援課	子育て中の人が親子で出掛けやすいように、公園や遊び場、授乳スペースのある施設などの情報を収集し、子育て応援情報誌を作成する。	実績なし	市内全域で環境を整備する必要がある。	赤ちゃんルームの整備後に作成予定。	作成部数	20年度	—	—	推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	33	かわにし子育てガイドの発行	子育て・家庭支援課	各種の子育て支援事業の紹介、幼稚園や保育所、親子で出掛けることができる場所等、分かりやすく作成し、子育て中の人や転入者に配布する。	実績なし	最新の情報を提供する必要がある。	20年度の改定版として発行予定	作成部数	20年度	7,000部	—	推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	34	かわにし子育てフェスティバル	子育て・家庭支援課	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、おもちゃづくりや人形劇、子育てサロン等を通じて、子育て情報の提供を行い、楽しい子育てを応援する。	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、おもちゃづくりや人形劇、子育てサロン等を通じて、子育て情報の提供を行い、楽しい子育てを応援する。家庭にこもりがちな親子が外に出かけることができるよう、事業の工夫を行った。	子育てに関わる機関・団体の連携が深まり、家庭にこもりがちな親子への支援策を考える。	子育てに関わる機関・団体の連携が深まり、家庭にこもりがちな親子への支援策を考える。	参加者数	20年度	671人	596人	750人
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	35	産後ヘルパー派遣事業	子育て・家庭支援課	出産後6か月以内で、体調不良等のため家事や育児を行うことが困難で、日中家族の支援を受けることが困難な場合、家事や育児の支援を行う。	出産後6か月以内で、体調不良等のため家事や育児を行うことが困難で、日中家族の支援を受けることが困難な場合、家事や育児の支援を行った。	様々な媒体を活用して事業をPRしたことにより利用者は増加している。	継続	派遣回数	20年度	0回	48回	20回
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	36	子育て家庭ショートステイ事業	子育て・家庭支援課	児童を養育している家庭の保護者が、社会的な事由等により養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設において一定期間、養育・保護する。	児童を養育している家庭の保護者が、社会的な事由等により養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設において一定期間、養育・保護した。	様々な媒体を活用して事業PRを行っている。	継続	延べ利用日数	20年度	0日	49日	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	37	ジェンダー問題相談事業	地域・相談課(男女共同参画センター)	「女性のための相談」(DV相談を含む)を男女共同参画センターで、週3日は専門相談員による面接・電話相談を、週2日はカウンセリンググループによる電話相談を行う。また、担当者のDV研修や関係機関のネットワーク会議を実施する。	専門相談員による面接・電話相談(週3回)年間148回実施。相談件数は359件。カウンセリンググループによる電話相談(週2回)年間95回実施。相談件数は89件。	相談件数は増加傾向にあり、予約で一杯になる日も多い。	継続	「女性のための相談」	20年度	343件	448件	推進

基本目標		節	基本施策	No	取り組みの方向性	事業				指標						
				No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画決定時の値	H22実績	目標(H26)		
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	38	ブックスタート推進事業	子育て・家庭支援課	保健センターの10か月健康診査時に保育士が出向き、本の紹介や読み聞かせを行った。こんにちは赤ちゃん事業で、絵本のプレゼントを行った。保育所・プレイルームに加え、地域子育て支援ルーム・久代児童センター・川西児童館にもブックスタート用図書を配布した。	保健センターの10か月児健康診査時やこんにちは赤ちゃん訪問時のPRにより、周知されてきた。		ブックスタートの推進	20年度	継続	継続	推進	
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	—	家庭児童相談室運営事業	子育て・家庭支援課	家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、家庭において子どもを養育していく上での様々な悩みや心配ごとについて相談に応じる。	事業№6 再掲		相談件数	20年度	3,571件		推進	
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	—	こんにちは赤ちゃん事業	子育て・家庭支援課	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持った職員が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。	事業№11 再掲		訪問率	20年度	83.9%		92.0%	
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	—	育児支援家庭訪問事業	子育て・家庭支援課	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	事業№12 再掲		育児支援家庭訪問	20年度	継続		推進	
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	—	育児支援家庭訪問事業	健康づくり室	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	事業№12 再掲		育児支援家庭訪問	20年度	継続		推進	
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	39	通常保育事業	児童保育課	保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に行う。	保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に実施した。	保育を要する児童に対し、養護と就学前教育を一体的に実施するため、保育所の入所定員の確保が必要。現在の社会経済情勢から、目標数以上の保育を要する児童が見込まれることから、今後も継続的に推進する必要がある。	入所定員	20年度	1,170人	1,160人	1,400人	
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	40	保育所整備事業	こども・若者政策課	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備に対する補助を実施する。	民間認可保育園新設3園及び増改築、認定こども園の整備に、補助を行った。	新設2園と増改築1園、認定こども園1園が整備でき、大幅な定員増を図ることができた。	引き続き、新設園等の整備に対し補助を実施する。	待機児童数	21年度	13人	19人(H23年4月1日現在)	0人
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	41	延長保育事業	児童保育課	公立保育所と民間保育所においては午後7時から午後8時までの延長保育を実施する。	利用者ニーズに対応し、午前7時から午後8時までの延長保育を実施した。	平成22年3月川西市立栄保育園が老朽化のため廃止となったことから1か所減。	平成23年度、川西けやき坂保育園、多田こどもの森保育園、山子屋保育園、エンゼルキッズ清和台が開園し、延長保育が実施された。今後も継続的な推進が必要。	実施保育所数	21年度	15か所	14か所	17か所
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	42	乳児保育事業	児童保育課	新規に開設する保育所などにおいて乳児保育を実施し、乳児の定員の増加を図る。	生後57日目から受入可能な乳児保育を4保育園で実施し、6ヶ月児からと併せて9施設で実施した。	新設保育園等で実施し、受入定員の増加を図る。	平成23年度、川西けやき坂保育園、多田こどもの森保育園、エンゼルキッズ清和台において、57日目から乳児保育を実施し、定員増を図る。	0歳児の入所定員数	21年度	90人	73人(H23年3月現在)	113人

基本目標		部	基本施策	No	取り組みの方向性	事業			目標達成に向けた成果と懸念事項		H22年度実績		H23年度以降の実施予定		指標				
						No	事業名	担当部署	事業内容	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)						
基本目標Ⅱ	1		子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	43	低年齢児保育事業	児童保育課	入所待機児童の多い3歳未満児について、民間保育所の整備などに合わせ受入枠の拡大を図る。	入所待機児童の多い3歳児未満児について、民間保育所の整備に合わせ受入枠の拡大を図る。	新設保育園等で実施し、受入定員の増加を図る。	平成23年度、川西けやき坂保育園、多田こどもの森保育園、エンゼルキッズ清和台において、57日目から乳児保育を実施し、定員増を図る。	3歳未満児の待機児童数	21年度	10人	18人 (H23年4月1日現在)	0人		
基本目標Ⅱ	1		子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	44	特定保育事業	児童保育課	児童の保護者が、パート勤務などで一定の日時について児童の保育ができない場合に、その日時に応じて保育所において保育する。	児童の保護者が、パート勤務などで一定の日時について児童の保育ができない場合に、必要に応じて、保育を実施した。	現在の社会経済情勢から、今後需要の増加が見込まれる。	継続	実施保育所	21年度	1か所	1か所	2か所		
基本目標Ⅱ	1		子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	45	休日保育事業	児童保育課	日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に、保育所において保育を実施する。	日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に保育所において保育を実施した。	現在の社会経済情勢から、今後、需要の増加が見込まれる。	継続 社会情勢の変化に対応し、充実を図る。	延べ利用者数	20年度	30人	65人	210人		
基本目標Ⅱ	1		子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	46	障がい児保育事業	児童保育課	専門機関や入所検討会などの所見を踏まえながら、保育所において障がい児保育を実施する。	専門機関や入所検討会などの所見を踏まえながら、保育所において障害児保育を実施した。	障害児保育を必要とする児童の状況、居住地、保護者の希望等を配慮し、できるだけ多くの保育所で受入ができるようを実施する。	継続	実施保育所数	21年度	15か所	13か所	17か所		
基本目標Ⅱ	1		子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	47	病児・病後児保育事業	こども・若者政策課	保護者が安心して働けるよう、病児(安定期・回復期)の児童(小学校3年生まで)についての保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに児童の健全な育成を図る。	病児・病後児保育が実施可能な医療機関等の検討を行った。	受入可能な医療機関の検討を進めた。	引き続き、病児・病後児保育の実施に向けて、医療機関等との調整を行う。	設置か所数	21年度	—	—	1か所		
基本目標Ⅱ	1		子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	48	一時預かり事業	児童保育課	保護者が一時的に保育を必要とする児童を保育所などにおいて受け入れる一時預かり事業の拡大を図る。	保護者が一時的に保育を必要とする児童を保育所などにおいて受け入れる一時預かり事業を実施した。	核家族化などから、さまざまな事情により、一時的な保育が必要の需要が見込まれることから、事業の拡大が必要である。	平成23年度から、新設の川西けやき坂保育園、多田こどもの森保育園、エンゼルキッズ清和台等において、一時保育を実施し、事業拡大を図る。	実施保育所	21年度	5か所	5か所	8か所		
基本目標Ⅱ	1		子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	49	保育施設の安全確保と設備の充実	児童保育課 こども・若者政策課	施設の安全の確保及び保育の環境を改善するために、保育所の施設の改修や備品の充実に努める。必要な場合、公立保育所の耐震補強を実施するとともに、大規模改修について検討する。	施設の安全の確保及び保育の環境を改善するために空気清浄機などの備品の充実に努めた。	公立保育所において、耐震補強だけでなく、老朽化により対応年数が過ぎている保育所については抜本的な対策が必要。	継続	耐震補強実施率(実施済み保育所数/補強必要保育所数)	20年度	継続	継続	100%		
基本目標Ⅱ	1		子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	50	認可外保育所の支援	児童保育課	認可外保育所の運営の安定化と保育の質の確保を図るため、保育所に助成金を交付するとともに、認可保育所への移行を支援する。	認可外保育所については、入所児童数に応じて助成金を交付した。 平成23年度から、1か所、認可保育園に移行するよう手続きを行った。	子ども・子育て新システムなど国における制度変更の動きを見据えながら、適切な対応する。	継続	認可保育所への移行保育所	21年度	4か所	4か所	5か所		
基本目標Ⅱ	1		子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	51	認定こども園事業	児童保育課 こども・若者政策課	子どもの視点に立ち、認定こども園について調査・検討を進める。	認定こども園の調査・検討を行い、2幼稚園について、認定こども園への移行を図った。	子ども・子育て新システムなど国における制度変更の動きを見据えながら、適切な対応する。	継続	認定こども園の検討	20年度	—	推進	推進		
基本目標Ⅱ	1		子育て支援施策の充実	3	放課後児童対策の充実	52	留守家庭児童育成クラブ事業	児童保育課	小学校での余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で適切な保育を受けることのできない小学校低学年児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供する。	小学校での余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で適切な保育を受けることのできない小学校低学年児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供した。	子ども・子育て新システムなど国における制度変更の動きを見据えながら、適切な対応する。	継続	延べ登録児童数	20年度	692人	723人	725人		
基本目標Ⅱ	1		子育て支援施策の充実	3	放課後児童対策の充実	53	留守家庭児童育成クラブ環境整備事業	児童保育課	児童の健全育成において、適正な環境で留守家庭児童育成クラブを運営するため、大規模クラブの分割化や施設の増改築などを行い、運営や施設等の環境を整備する。	北陵小学校において、増築を行った。	学校ごとに利用状況が変わることから、今後の受入人数等を考慮し、適宜対応が必要。	継続	留守家庭児童育成クラブ環境の充実	20年度	継続	継続	推進		

基本目標 節				基本施策	No	取り組みの方向性	事業				指標					
					No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)	
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	3	放課後児童対策の充実	54	留守家庭児童育成クラブの延長育成の実施	児童保育課	留守家庭児童育成クラブでは、午後5時から午後6時30分まで延長育成を実施し、その事業の拡大を図る。	延長育成の実施については、年度当初の保護者の希望調査により決定。平成22年度については、9小学校で実施した。	夏休み期間中に、再度延長希望調査を実施したが、新たに延長育成が必要となるクラブはなかった。	今後とも、延長育成について、柔軟な対応ができるよう、検討を行う。	延長育成実施小学校区	20年度	6小学校区	9小学校区	16小学校区
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	55	地域療育支援事業	障害福祉課	在宅の障がい児・者の地域生活を支援するため、福祉サービス利用に関する援助・調整や相談を行う。療育については、川西さくら園の有する機能を活用し、外来・訪問・施設支援の形式で、療育相談・指導を行う。	在宅支援外来療育等指導事業445人、在宅支援訪問療育等指導事業265人、施設支援一般指導事業は保育所等の施設支援が前年度より30件増の128件実施。電話相談の件数200件実施。	県からの委託件数は現行契約数増は認められず維持。現在も契約件数以上の事業を実施。	総合相談の拡充。心理士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・保育士による総合相談日を月1回から月2回に増やし実施。	延べ利用人数	20年度	649人	838人	760人
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	56	児童居宅生活支援事業	障害福祉課	居宅介護、移動介護及び短期入所に係る支援費を支給し、児童の居宅生活を支援する。	居宅介護23人、移動介護62人、短期入所5人、合計90人が利用。	現状どおり実施を継続する。	継続	利用実人員数	20年度	104人	90人	推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	57	児童デイサービス事業	障害福祉課	施設や病院等で療育を勧められた就学前の児童を中心に、療育の必要な18歳未満の就学児童も対象とし、集団生活に適応できるよう集団保育、運動訓練、言語指導などを行う。 (平成22年12月10日から対象が20歳未満に変更)	待機児への療育支援を週2日実施。保健センターでの健診や病院から紹介される発達障がい等支援の必要な児童の早期療育支援実施。	児童数の増加に伴い利用定員の検討及び事業所の増加が必要。	1日利用定員の見直し。就学前療育支援から小学校への移行支援「小学校1年生のグループ療育」の実施。	延べ利用人数	20年度	1,492人	2,518人	1,848人
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	58	留守家庭児童育成クラブにおける、障がいのある児童の受け入れ	児童保育課	留守家庭児童育成クラブにおいて、障がいのある児童は小学校6年生まで受け入れる。	障がいのある児童については、本人及び保護者の希望に応じて、小学校6年生まで受け入れた。	希望に応じて、すべての小学校区で対応することができた。	継続	登録児童数	20年度	34人	46人	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	59	障がいのある子どもへの支援	児童保育課	保育所、幼稚園、小学校、留守家庭児童育成クラブ等において、障がいのある児童の状況に応じて、保育士などの加配を行う。	保育所、留守家庭児童育成クラブにおいて、障がいのある児童の状況に応じて、必要な加配を行うことができた。 加配数:42人	受入児童の状況に応じて、保育士等の加配を行い、きめの細かい対応を行うことができた。	継続	障がいのある子どもへの支援	20年度	継続	継続	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	59	障がいのある子どもへの支援	学校教育課	保育所、幼稚園、小学校、留守家庭児童育成クラブ等において、障がいのある児童の状況に応じて、保育士などの加配を行う。	障がいのある児童に対して、日々の教育活動上の日常生活動作の介助をすることにより、その対象児童の学習面や生活面に対して充実した支援を実施することができた。	介助員と他の教員との連携をはかることで、児童へのさらなる指導の充実が必要である。	継続	障がいのある子どもへの支援	20年度	継続	継続	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	60	特別支援教育児童生徒就学奨励費補助金事業	学務課	障がい児(新:特別支援)学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を補助する。	特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を補助した。 補助人数154人	特別支援学級に在籍児童・生徒の保護者に対し、さらなる周知を図る。	継続	補助人数	20年度	113人	154人	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	61	障がい児への医療扶助	保険年金課	重度障害児に対し、通院・入院医療費の一部を助成する。また、中度障害児に対し、入院費の自己負担額の1/3を助成する。所得制限あり。	重度障がい児に対する通院・入院医療費の一部助成並びに中度障がい児に対する入院費の自己負担額の1/3を助成した。(所得制限あり) 障がい児だけの人数は把握していない。 (参考)障がい者・児 1,091人	達成	継続	障がい児への医療扶助	20年度	—	継続	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	62	児童扶養手当支給事業	子育て・家庭支援課	父または、母と生計を共にできない児童を養育している母子及び父子家庭等を対象に支給する。所得制限あり。	22年8月分から父子家庭も対象となり、父または、母と生計を共にできない児童を養育している母子及び父子家庭等を対象に支給した。	適正な事務処理に努めた。	継続	対象児童数	20年度	1,543人	1,620人	継続

基本目標 節				事業				指標							
基本目標	節	基本施策	No	取り組みの方向性	No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	63	母子自立支援事業	子育て・家庭支援課	自立支援教育訓練給付として、就職やキャリアアップのために、雇用保険制度の対象となる講座を受講した場合に、受講にかかった費用の20%を支給する。また、看護師等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るため、高等技能訓練促進費を支給する。さらに、児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラムを策定する。	自立支援教育訓練給付として、就職やキャリアアップのために、雇用保険制度の対象となる講座を受講した場合に、受講にかかった費用の20%を支給した。また、看護師等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るため、高等技能訓練促進費を支給した。さらに、児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラム事業を活用した。	高等技能訓練促進費の対象者はほぼ就労に結びついているが、他の事業については厳しい就労環境もあり、就労は困難な状況である。		自立支援教育訓練給付金制度 高等技能訓練促進費 母子自立支援プログラム策定対象者数	20年度 5人 6人 16人	5人 15人 6人	30人 20人 40人
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	64	母(父)子家庭等医療費助成制度	保険年金課	ひとり親家庭の親と児童及び両親のいない児童に対し、医療費の一部を助成する。	ひとり親家庭の親と児童及び両親のいない児童に対し、医療費の一部を助成した。助成人数 2,757人	達成	継続	対象人員	20年度 2,829人	2,757人	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	65	生活支援事業(母子加算の実施)	生活支援課	生活保護におけるひとり親世帯の自立を支援するため、母子加算を実施する。	平成20年12月から加算実施済み。	達成	継続	母子加算の実施	20年度 継続	継続	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	66	特別児童扶養手当支給事業	子育て・家庭支援課	20歳までの身体または精神に障がいがある児童を養育している保護者を対象に支給する。所得制限あり。	20歳までの身体または精神に障がいがある児童を養育している保護者を対象に支給した。	適正な事務処理に努めた。	継続	受給者数	20年度 243人	258人	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	67	母子寡婦福祉資金貸付事業	子育て・家庭支援課	県事業で、母子家庭の自立と生活の安定を図るために、貸し付けを行う。	貸付申請はあったが、貸付けには至らなかった。	事業の周知が必要(貸付相談の時期が貸付希望時期と合わないケースがあった)。	継続	貸付件数	20年度 80件	173件	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	68	母子福祉応急資金貸付事業	子育て・家庭支援課	母子家庭が一時的に生活困難に陥った際に、貸し付けを行う。	申請なし。償還中の方への電話・訪問を実施した。	事業の周知。償還中の方への引き続き電話・訪問を行う。	継続	貸付件数	20年度 16件	17件	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	69	母子生活支援施設入所委託事業	子育て・家庭支援課	母子生活支援施設に委託し、離別18歳未満の子どもを育てている母や、特別な事情で緊急保護を要する母子を入所させる。	21年度1世帯退所。22年度にも1世帯退所。	自立に向けた入所計画を立て、定期的に施設訪問を行う。	継続	施設入所世帯数	20年度 2世帯	0世帯	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	70	助産施設入所委託事業	子育て・家庭支援課	妊産婦が保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	妊産婦が保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせた。	妊娠初期の段階から関わり、支援できる体制作りが必要。	継続	助産施設入所人数	20年度 1人	1人	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	71	日常生活支援事業	子育て・家庭支援課	川西婦人共助会が、ひとり親家庭にホームヘルパー等家庭生活支援員を派遣し、日常生活の援助サービスや子育て支援などを行う日常生活支援事業を支援する。	川西婦人共助会が開催する総会やクリスマス会において、こどもの見守り支援を行った。	事業のPRが必要。	継続	家庭生活支援員の数	20年度 18人	28人	推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	72	在日外国人学校就学支援事業	学務課	在日外国人学校就学補助金(朝鮮初・中級学校に在学している児童・生徒の保護者に対する就学補助)を交付する。	在日外国人学校就学補助金(朝鮮初・中級学校に在学している児童・生徒の保護者に対する就学補助)を交付した。支援人数15人	引き続き近隣市町との均衡を図る。	継続	支援人数	20年度 11人	15人	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	73	適正な保育所保育料の設定	児童保育課	2人以上の子どもが、保育所等に同時入所している家庭や多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定する。	2人以上の子どもが、保育所等に同時入所している家庭や多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定した。	負担能力に応じた保育料の設定を行うことができた。	継続	適正な保育所保育料設定	20年度 継続	継続	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	74	市立幼稚園保育料及び入園料の減免	学務課	子どもが市立幼稚園に就園している人を対象に、世帯の市町村民税課税額に応じ、入園料及び保育料の全部または一部を減免するとともに、多子世帯の保育料の軽減に努める。	世帯の市町村民税課税額に応じて、入園料及び保育料の全部または一部を減免した。多子世帯の保育料の軽減に努めた。減免人数53人	国制度等の変化に応じた、公平でかつ効果のある制度を継続的に実施していく。	継続	減免人数	20年度 82人	53人	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	75	私立幼稚園就園奨励費補助事業	学務課	川西市に在住し私立幼稚園に在園している人を対象に、世帯の市町村民税課税額に応じ、入園料及び保育料の一部を補助する。	川西市に在住し私立幼稚園に在園している人を対象に、世帯の市町村民税課税額に応じ、入園料及び保育料の一部を補助した。補助人数1,471人	国制度等の変化に応じた、公平でかつ効果のある制度を継続的に実施していく。	継続	補助人数	20年度 1,477人	1,471人	継続

基本目標				事業				指標							
基本目標	節	基本施策	No	取り組みの方向性	No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	76	要保護・準要保護児童生徒就学援助費補助金事業	学務課	市立の小・中学校に在籍し、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、その費用の一部を援助する。	市立の小・中学校に在籍し、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、その費用の一部を援助した。就学援助人数1,786人	認定基準及び援助費目について、引き続き近隣市町と均衡を保ち、公平認定・援助を行う。	継続	就学援助人数	20年度 1,736人	1,786人	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	77	留守家庭児童育成クラブ育成料の減免	児童保育課	子どもが留守家庭児童育成クラブに入所している人を対象に、一定の基準に応じて、育成料の全部または一部を減免するとともに、多子世帯の育成料の軽減を行う。	子どもが、留守家庭児童育成クラブに入所している人を対象に、一定の基準に応じて、適正な育成料の減免を行うとともに、多子世帯への育成料の軽減を行った。	負担能力に応じた保育料の設定を行うことができた。	継続	減免人数	20年度 241人	235人	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	78	奨学資金事業	学務課	経済的理由により修学が困難な大学、高校等の在学生に対して、奨学資金の貸し付けを実施する。	経済的理由により修学が困難な大学、高校等の在学生に対して、奨学資金の貸し付けを実施した。貸付人数113人	計画どおり実施できた。	継続	貸付人数	20年度 84人	113人	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	79	出産育児一時金	保険年金課	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産費用の一部を支給する。	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産費用の一部を支給した。	達成	継続	受給者数	20年度 165人	157人	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	—	助産施設入所委託事業	子育て・家庭支援課	妊産婦が保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	事業No.70 再掲			助産施設入所人数	20年度 1人		継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	80	こども医療費助成制度	保険年金課	平成22年4月から中学生の入院に対し、医療費の自己負担額の1/3を助成する。(所得制限あり)。	平成22年4月から中学生の入院に対し、医療費の自己負担額の1/3を助成した。(所得制限あり)	達成	拡充(平成23年10月から小学校4～6年生の外来に対し、医療費の自己負担額の1/3を助成する。所得制限あり。)	申請件数	20年度 —	3件	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	81	乳幼児等医療費助成制度	保険年金課	3歳未満の乳幼児に対し、医療費の自己負担額の全額を助成する。また、3歳児から小学6年生までの児童等に対し、医療費の一部を助成する。所得制限あり。	3歳未満の乳幼児に対し、医療費の自己負担額の全額を助成した。 3歳児から小学6年生までの児童等に対し、医療費の一部を助成した。(所得制限あり)	達成	拡充(平成23年7月から医療費自己負担額無料の対象を3歳未満から小学校就学前までに拡大する。所得制限あり。)	月平均受給者数	20年度 12,157人	12,059人	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	82	子ども手当支給事業	子育て・家庭支援課	国制度に基づきながら、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を養育している人を対象に支給。	国制度に基づきながら、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を養育している人を対象に支給した。	適正な事務処理に努めた。	平成23年9月分の手当までは22年度と同様の制度を継続。10月分以降については未定。	対象児童数	20年度 14,785人 (児童手当)	21,331人	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	83	特定優良賃貸住宅供給事業	住宅管理課	若年ファミリー層を中心とする中堅所得者層向けの賃貸住宅を提供し、入居者負担を軽減するため家賃補助を実施する。	若年ファミリー層を中心とする中堅所得者層向けの賃貸住宅を提供し、入居者負担を軽減するため家賃補助を実施した。	入居率の確保100%	継続	入居率の確保	20年度 77.4%	75.2%	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	84	市営住宅維持管理事業	住宅管理課	年間空家募集戸数のうち、母子家庭等の優先枠を確保する。	年間空家募集戸数のうち、母子家庭等の優先枠を設けた。	推進	継続	募集戸数	20年度 27戸	21戸	推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	85	子育て・バリアフリーの推進	子育て・家庭支援課	妊産婦や乳幼児連れでも快適に利用できるよう、段差の解消や授乳室、授乳コーナー、ベビーベッドの設置等、公共施設、民間施設における子育て・バリアフリーの取り組みを進める。	市役所本庁舎に授乳室を整備した。	市内全域で環境を整備する必要がある。	公共施設、駅施設で環境を整備する。	子育て・バリアフリーの推進	20年度 継続	継続	推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	86	シックハウス対策の推進	施設課	室内空気環境の安全性を確保するため、保育所・幼稚園・学校等施設のシックハウス対策を推進する。	H22年度は小学校7校で耐震補強工事を実施したが、シックハウス対策を考慮し実施した。	建材や塗料等はFスター製品を使用し、完成時に室内の濃度測定を実施した。(全て基準以内)	今後もFスター製品を使用し、室内環境測定を実施する。	シックハウス対策の推進	20年度 継続	継続	推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	87	市役所内の遊び場等の設置	子育て・家庭支援課	子ども連れで市役所に来庁される人が安心して手続きできるよう設けているキッズコーナーに加え、授乳やオムツ替えができるスペースを設ける。	安心してキッズコーナーを利用できるように、おもちゃの衛生管理を行った。授乳やオムツ替えができるスペースを設けた。	子ども連れで来庁される人が安心して手続きできるよう配慮する。	継続	設置状況	20年度 1か所	1か所	推進

基本目標				事業				指標								
基本目標	節	基本施策	No	取り組みの方向性	No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)	
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	88	赤ちゃんルームの設置	子育て・家庭支援課	授乳やオムツ替えなどのスペースを設置する施設を登録して、旗やステッカーなどを掲示することで、子育て中の家族が出かけやすい環境づくりを進める。	実績なし。	設置基準を明確にする必要がある。	設置要綱を制定する。また、連携している大学に表示プレート等を作成依頼する。	登録数	20年度	—	—	推進
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	89	母子健康手帳の交付	健康づくり室	保健センター・各行政サービスセンターにおいて、妊娠の届出手続き時に母子健康手帳を交付するとともに、各種の母子保健事業や子育て支援サービスの案内をする。	妊娠の届出手続き時に母子健康手帳を交付し、各種の母子保健事業や子育て支援サービスの案内を行った。	11週未満の届出93%と初期に届出をされている割合が多く、意識が高い。(国平均H20年度78.1%)	継続	交付人数	20年度	1,287人	1,309人	1,400人
基本目標Ⅳ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	90	マタニティマークの普及・啓発	健康づくり室	マタニティマークの普及・啓発を進めるため、ポスターの掲示、キーホルダーの配布などの方策で、妊娠婦にやさしいまちづくりをめざす。	市民への普及・啓発のため広報誌や健康づくり事業のパフレット等にマタニティマークを掲載した。さらに妊娠婦へは、母子健康手帳交付時にマタニティマークの説明を行い、キーホルダーを配布した。	母子健康手帳交付時に配布しているため、妊娠婦には普及されてきた。さらなる市民に普及啓発の必要がある。	駅やバスターミナル等でポスターを掲示する。	キーホルダー交付数 ポスター配布枚数	20年度	1,287個 116枚	1,309個 継続	1,400個 推進
基本目標Ⅴ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	91	初妊婦プレママ教室	健康づくり室	母子健康手帳の交付や母子保健制度、妊婦健康診査費助成申請の説明、助産師と保健師を交えた交流を実施する。	母子健康手帳の交付や母子保健制度、妊婦健康診査費助成申請の説明のほか、助産師と保健師を交えた交流会を実施した。 参加者 妊婦 35人 付き添い 6人 合計 41人	参加者が少なかったため、アンケートを実施し、事業内容の見直しを要する。	「マタニティひろば」に名称を変更し、事業内容も変更して実施予定。	参加者数	20年度	43人	41人	100人
基本目標Ⅵ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	92	プレママ・プレパパ教室	健康づくり室	講師などを招き、保健師や育児経験者、育児支援者などとの交流を行い、出産・育児に対する不安を解消し、プレママ・プレパパと子育てを楽しむ広場を開催する。	出産・育児に対する不安を解消し、プレママ・プレパパと子育てを楽しむ「Enjoy!川西子育てひろば」を開催した。 「Enjoy!川西子育てひろば」参加者数 妊婦夫婦 10組(20名) 乳児家族 16組(48名)	初めての事業であったが、参加者のほぼ全員が満足し、必要性を感じていた。当初見込んでいたより妊婦の参加が少なかった。	アンケート結果を分析し、今年度の実施内容に役立てる。	参加者数	20年度	—	26組(68名)	推進
基本目標Ⅶ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	93	妊婦健康診査費助成事業及び妊婦面接	健康づくり室	医療機関で受診する妊婦健康診査の費用に対して、健診14回分で上限70,000円(1回の健診につき上限5,000円)を限度に助成する。また、保健師等が保健指導や健康診査等の説明を行う。	妊婦健康診査の費用に対して、健診14回分で上限70,000円(1回の健診につき上限5,000円)を限度に助成した。また、助成申請の際に、保健師等が保健指導や健康診査等の説明を行った。 妊婦健康診査費助成申請数 1,367人 妊婦面接(家族を除く)件数 1,318人	妊婦健康診査費助成申請時の妊婦面接は100%できた。助成回数が14回使い切れていない現状があるため検討する。	4月より、母子健康手帳交付前の妊婦健康診査も認めることとした。	助成申請数(妊婦面接件数)	21年度(見込み)	1,300人	1,367人	推進
基本目標Ⅷ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	94	母親学級	健康づくり室	妊娠・分娩・育児に関する知識の普及に努め、母子の心身の健康管理(妊婦体操・産科検診・随時相談・胎教としてのフルート演奏など)、妊娠中からの友だちづくり(グループワーク、出産・育児の体験者との交流会)を実施する。	妊娠・分娩・育児に関する知識の普及に努め、母子の心身の健康管理と妊娠中からの友だちづくりを実施した。 延べ参加数 749人	母子健康手帳交付時に母親学級の案内が100%できている。母子健康手帳交付数は変化しないが、参加数が増えている。	参加数が増えているため、妊婦の統計分析を行う。	延べ参加者数	20年度	917人	749人	1,000人
基本目標Ⅸ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	95	母親交流会(ひよこルーム)	健康づくり室	母親学級参加の妊婦と、母親学級を終了し既に出産を終えた産婦との交流会を開催する。地域別のグループワーク、絵本の読み聞かせのボランティア導入、先輩ママ、赤ちゃんや妊婦との交流をし、妊娠中から友だちをつくり、体験学習をすることで、親支援につなげる。	母親学級参加の妊婦と、母親学級を終了し既に出産を終えた産婦との交流会を開催した。また、親支援として、地域別のグループワーク、先輩ママや赤ちゃんとの交流を通して体験学習や友達づくりを実施した。 延べ参加数 166組	母親学級と運動しているため、母親学級の参加者減少に伴い、ひよこルーム参加者も減っている。	妊婦と産婦の交流の場であり、育児体験を学ぶという点からも重要なため、今後も継続。	参加者数	20年度	201人	166組	220人
基本目標Ⅹ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	96	両親学級	健康づくり室	夫婦間の交流を図り、沐浴実習、妊婦体験スーツの着用、ビデオの視聴や出産を体験した人の話を聞くことで、父親への妊娠・出産・育児への理解を深める。また、グループワークを行い、交流を図ることにより仲間づくりをする。	沐浴実習、妊婦体験スーツの着用、ビデオの視聴や出産を体験した人の話を聞くことで、父親への妊娠・出産・育児への理解を深めた。また、グループワークを行い、参加者の交流を図ることにより仲間づくりを行った。 参加者数 128組	教室参加者から好評である。母子健康手帳交付数は変化しないが参加数が増えている。	継続 参加者数が増えているため、妊婦の統計分析を行う。	参加組数	20年度	144組	128組	150組
基本目標Ⅺ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	97	妊婦訪問指導	健康づくり室	希望等に応じて、妊婦を対象に妊婦訪問をし、保健指導を実施する。	希望等に応じて、妊婦を対象に妊婦訪問をし、保健指導を実施した。 妊婦 43件	目標達成件数を満たしていないが、母子健康手帳交付時の妊婦面接率が、96%となっているため状況把握ができていない。	希望者には継続するが、保健センターでの面接の充実とともに減少すると見込まれる。	延べ訪問件数	20年度	82件	43件	85件

基本目標	基本施策	No	取り組みの方向性	事業			H22年度実績	目標達成に向けた成果と取組事項	H23年度以降の実施予定	指標					
				No	事業名	担当部署				項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)		
基本目標Ⅲ	1 母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	—	助産施設入所委託事業	子育て・家庭支援課	妊産婦が保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	事業№70 再掲		助産施設入所人数	20年度	1人		継続	
基本目標Ⅲ	1 母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	98	新生児及び産婦訪問指導	健康づくり室	新生児の身体観察、発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状況観察、必要な生活指導、保健指導(栄養、保育の一般的指導を含める)などを行う。	新生児の身体観察、発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状況観察、必要な生活指導、保健指導(栄養、保育の一般的指導を含める)などを行った。 新生児 198件 産婦 427件	目標値は達成している。	希望者及び必要な対象には継続していく。出生連絡票の郵便料を無料化する。	延べ訪問件数	20年度	419件	625件	450件
基本目標Ⅲ	1 母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	99	乳幼児訪問指導(主にハイリスク者)	健康づくり室	ハイリスクの乳幼児や産婦を中心に、身体観察・発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状況観察、必要な生活指導や保健指導(栄養保育の一般的指導を含む)、を行い、子育ての不安の軽減に努めた。	ハイリスクの乳幼児や産婦を中心に、身体観察・発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状況観察、必要な生活指導や保健指導(栄養保育の一般的指導を含む)、を行い、子育ての不安の軽減に努めた。 乳児 257件 乳児 163件	目標値は達成している。	継続	延べ訪問件数	20年度	325件	420件	400件
基本目標Ⅲ	1 母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	100	4か月児健康診査	健康づくり室	小児科医、整形外科医による診察、保健師による保健指導、管理栄養士による離乳食指導、助産師による母乳相談を行う。また、保健師は全受診者に対して個別相談を行っており、児の発育を保護者とともに確認する健康の保持・増進、育児相談を実施し、子育てへの支援を行う。	小児科医、整形外科医による診察、保健師による保健指導、管理栄養士による離乳食指導、助産師による母乳相談を行った。また、保健師は全受診者に対して個別相談を行い、児の発育を保護者とともに確認を行う健康の保持・増進、育児相談を実施し、子育てへの支援を行った。 受診率 96.4% ボランティア従事者数 69人	目標値に近い。 未受診に関しては状況把握に努めている。	継続 未受診者把握をより強化する。	受診率	20年度	97.3%	96.4%	97.8%
基本目標Ⅲ	1 母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	101	10か月児健康診査	健康づくり室	小児科医師による診察、その結果を踏まえ、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が具体的な育児方法について指導する。虐待予防の観点からも、子どもや親自身のことなど、今抱えている悩みや心配事について理解し、改善できるように支援する。	小児科医師による診察、その結果を踏まえ、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が具体的な育児方法について指導を行った。虐待予防の観点からも、子どもや親自身のことなど、今抱えている悩みや心配事について理解し、改善できるように支援した。 受診率95.4% ブックスタート継続中	目標値に近い。 未受診に関しては状況把握に努めている。	継続 未受診者把握をより強化する。	受診率	20年度	95.7%	95.4%	96.0%
基本目標Ⅲ	1 母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	102	1歳6か月児健康診査	健康づくり室	健診の中で、身体、運動、精神的成長発達の確認(身長、体重計測、医師による診察、育児相談、歯科診察)を実施するとともに、各種相談を通して、子育てへの支援を行う。	健診の中で、身体、運動、精神的成長発達の確認(身長、体重計測、医師による診察、育児相談、歯科診察)を実施した。また、各種相談を通して、子育てへの支援を行った。 受診率95.7%	目標値に近い。 未受診に関しては状況把握に努めている。	継続 未受診者把握をより強化する。	受診率	20年度	97.2%	95.7%	98.0%
基本目標Ⅲ	1 母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	103	3歳児健康診査(及び視聴覚健康診査)	健康づくり室	運動機能、視聴覚、心身発達の異常を早期に発見し、適切な指導を行う。生活習慣の自立、歯のブラッシング指導、幼児の栄養その他の育児に関する指導を実施する。また、必要な幼児に専門医による視聴覚健診も実施する。	健診の中で、身体、運動、精神的成長発達の確認(身長、体重計測、検尿、視聴覚スクリーニング、医師、歯科医師による診察)を実施するとともに、各種相談を通して、子育てへの支援を行った。 受診率95.9%	3歳児健診は目標数値が達成できている。 3歳児視聴覚健診は対象人員が少ないため、それに見合った実施回数に変更する必要がある。 心理相談では希望者が多く、現在の体制では相談枠が不足しており、増加が望まれる。	継続 未受診者把握をより強化する。 3歳児視聴覚健診の実施回数を年間10回から年間4回に設定し、事業の効率化を図る。心理相談枠を増やし、相談者のニーズに応える。	受診率	20年度	94.8%	95.9%	95.0%
基本目標Ⅲ	1 母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	104	1歳6か月児・3歳児精神精密健康診査	健康づくり室	保健師による問診と心理相談員による発達検査を踏まえ、精神科医師が診断し保護者へ児の状態を説明、今後の方針を決定する。必要に応じて、療育施設や他機関紹介も実施する。また、近年の受診対象児の増加を踏まえ、今後、実施回数の見直しに努めていく。	保健師による問診と心理相談員による発達検査を踏まえ、精神科医師が診断し保護者へ児の状態を説明し、今後の方針を決定。必要に応じて、療育施設や他機関を紹介した。 延べ数135人	相談体制の充実を図り、実績は上がりつつあるが、ニーズの増加に伴いより推進の必要がある。 専門医が少ないため事業継続の安定化が困難である。	継続 ニーズの増加に伴うさらなる体制の充実。	延べ人数	20年度	99人	135人	推進

事業										指標					
基本目標	節	基本施策	No	取り組みの方向性	No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	105	在宅要観察児親子教室(カンガルーくらぶ)	健康づくり室	健診等で経過観察が必要と判定された乳幼児を対象に、保育士を中心とした親子遊びを行うとともに、適宜、保健師等が相談に応じる。また、教室終了時には心理相談員による発達検査や精神科医師による面接相談を行う。	健診等で経過観察が必要と判定された乳幼児を対象に、保育士を中心とした親子遊びを行うとともに、適宜、保健師等が相談に応じた。教室終了時には心理相談員による発達検査や精神科医師による面接相談を行った。参加数36組	目標件数は達成している。参加対象者の内、実際の参加者は少ないため、勧奨方法と事業実施方法の見直しを行う必要がある。	継続 参加者への勧奨方法と事業実施方法の見直しを行う。	参加組数	20年度 30組	36組	36組
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	106	もぐもぐ離乳食教室	健康づくり室	原則として6～8か月の第1子を持つ保護者を対象に、歯の手入れや、離乳食の進め方の講話、実践的な献立デモンストレーション、保護者への離乳食の試食を実施する。	原則として6～8か月の第1子を持つ保護者を対象に、歯の手入れや、離乳食の進め方の講話、実践的な献立デモンストレーション、保護者への離乳食の試食を実施した。12回 180名参加	PRの工夫が必要である。	継続	延べ参加者数	20年度 205人	180人	220人
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	107	2歳児のびのび教室	健康づくり室	身体計測、問診(育児相談)、歯みがき指導、保健・栄養集団指導、栄養個別相談(希望者)を実施する。	身体計測、問診(育児相談)、歯みがき指導、保健・栄養集団指導、栄養個別相談(希望者)を実施した。24回 627名参加	PRの工夫が必要である。	継続	延べ参加者数	20年度 733人	627人	750人
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	108	電話・窓口面接相談	健康づくり室	電話及び窓口での面接により、育児の相談・助言などの育児支援を実施する。	電話及び窓口での面接により、育児の相談・助言などの育児支援を実施した。電話4,487件 面接124件	目標値を大幅に超えている。今後もよりよい対応等、検討しながらサービス向上に努めていく。	継続	延べ相談件数	20年度 2,430人	4,611人	3,500人
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	—	出産育児一時金	保険年金課	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産費用の一部を支給する。	事業No.79 再掲			受給者数	20年度 165人		継続
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	109	赤ちゃん交流会	健康づくり室	公民館・自治会館など市内14か所で実施する。健康相談、赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、手遊びなどのほか、母親同士の交流を通して、仲間づくりを促進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図る。	公民館・自治会館などで実施した。健康相談、赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、手遊びなどのほか、母親同士の交流を通して、仲間づくりを促進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図った。延べ参加人数1,100人(保健センターで把握している件数のみ)	新型コロナウイルスの問題がなく通年どおりの参加者に戻った。乳幼児訪問や乳児健診などでの案内と共に、各会場ごとのちらしやポスター掲示などを実施しPRの場が増えた。今後、会場地図などを要望にあわせ周知が必要。	継続 ちらしのなかに地図や内容掲載し、わかりやすく参加したいと思える内容へと変更していく。	延べ参加人数	20年度 4,399人	1,100人	4,500人
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	109	赤ちゃん交流会	子育て・家庭支援課	公民館・自治会館など市内14か所で実施する。健康相談、赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、手遊びなどのほか、母親同士の交流を通して、仲間づくりを促進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図る。	公民館・自治会館・プレイルームなど平成21年10月から市内15か所で実施する。健康相談、赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、手遊びなどのほか、母親同士の交流を通して、仲間づくりを促進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図った。延べ参加人数5,983人(保健センター分含む)	手遊びなどを通して、母親同士の交流、仲間づくりを促進し、子育ての悩みや不安の軽減を図る。	「交流会」から「ひろば」につなぎ、切れ目のない支援を行う。	延べ参加人数	20年度 4,399人	5,983人	4,500人
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	110	地域福祉事業	社会福祉協議会	地区福祉委員会活動において、子育てサロンを開催したり、「まちの子育てひろば」を支援し、3世代交流、親の交流や相互相談を行い、子育ての悩みや孤独感を和らげる。	14地区福祉委員会において子育てサロン等を244回開催し、子育ての悩みの相談や参加者同士の交流などを通じて子育て支援を行う。	市内14の全地区で子育てサロンを開催し、子育ての悩みの解消や子育て中の親の悩みの相談や孤独の解消につながった。	子育てサロンを引き続き全地区で実施すると共に、各地区内で実施されている「まちの子育てひろば」との連携を図り、地域全体で子育て支援を行う体制づくりを行う。	開催地区	20年度 13地区	14地区	14地区
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	111	予防接種の推進	健康づくり室	「予防接種法」に基づく定期の予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努めるとともに、感染のおそれがある疾病の発生及び流行の予防を図る。	「予防接種法」に基づく定期の予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努めるとともに、感染のおそれがある疾病の発生及び流行の予防を図った。延べ接種人数22,921人	国の制度変更等に対応しながら、市民への周知・啓発に努め、接種率の向上を図っていく。	推進	延べ接種者数	20年度 14,813人	22,921人	推進

事業										指標						
基本目標	節	基本施策	No	取り組みの方向性	No	事業名	担当所管	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と感人事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)	
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	112	新型インフルエンザ対策	教育総務課	幼稚園や保育所、プレイルームなどに空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図る。	市立幼稚園10園に各クラス1台、合計30台の空気清浄機を設置した。	インフルエンザの感染拡大防止に役立った。	なし	設置箇所数	20年度	—	10園	推進
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	112	新型インフルエンザ対策	子育て・家庭支援課	幼稚園や保育所、プレイルームなどに空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図る。	プレイルーム(牧の台子育て学習センター、総合センター、男女共同参画センター)に空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図った。	インフルエンザの感染拡大防止に役立った。	なし	設置箇所数	20年度	—	3か所	推進
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	112	新型インフルエンザ対策	児童保育課	幼稚園や保育所、プレイルームなどに空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図る。	プレイルーム(川西南保育所、川西中央保育所、多田保育所)に空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図った。	インフルエンザの感染拡大防止に役立った。	なし	設置箇所数	20年度	—	3か所	推進
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	112	新型インフルエンザ対策	児童保育課	幼稚園や保育所、プレイルームなどに空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図る。	各公立保育所に空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図った。また、希望する民間保育園には、空気清浄機等の設置に伴う補助を行った。	インフルエンザの感染拡大防止に役立った。	なし	設置箇所数	20年度	—	8保育所	推進
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	2	性に関する正しい知識の普及	113	教育研究事業(性に関する研修・人権研修)	教育情報センター	「性教育の指導の手引き書」(小・中学校編)を参考に、人権尊重の観点から性教育を推進する。	「性教育の指導の手引き書」(小・中学校編)を参考に、人権尊重の観点から性教育を推進した。	人権教育担当者に年間2回の研修を行ったが、内容については検討が必要。	検討	研修会実施回数	20年度	2回	2回	2回
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	2	性に関する正しい知識の普及	—	青少年相談事業 適応指導教室運営事業	教育情報センター	不登校やひきこもりの子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談・訪問指導・保護者の「おしゃべり会」などの相談を行うとともに、適応指導教室「セオリア」の開室、カウンセリング、言語訓練や助言、スクールカウンセラーによる教育相談等を行う。	事業№5 再掲			各種相談回数	20年度	5,916回		推進
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	3	小児医療及び産科医療の充実	114	小児救急医療体制の整備	健康づくり室	阪神北広域こども急病センターの周知・普及に努めるとともに医療体制の維持を図る。また、県等と連携しながら、阪神北圏域内における小児2次救急医療体制の維持を図る。	阪神北広域こども急病センターの周知・普及に努めるとともに医療体制の維持を図った。また、県等と連携しながら、阪神北圏域内における小児2次救急医療体制の維持を図った。 市民延べ受診者数4,651人	小児の初期救急の拠点としてのセンターの周知・普及に今後とも努めていく。	継続	小児救急医療体制の整備	20年度	継続	4,651人	推進
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	3	小児医療及び産科医療の充実	115	「県小児救急医療電話相談」、「阪神北広域こども急病センター」での電話相談の利用促進	健康づくり室	夜間や休日に子どもが急病やケガなどをした時、保護者が気軽に看護師らに相談できる、県立こども病院に開設の「県小児救急医療電話相談」事業と、「阪神北広域こども急病センター」での電話相談事業の市民への周知に取り組み、利用の促進を図る。	夜間や休日に子どもが急病やケガなどをした時、保護者が気軽に看護師らに相談できる、県立こども病院に開設の「県小児救急医療電話相談」事業と、「阪神北広域こども急病センター」での電話相談事業の市民への周知に取り組み、利用の促進を図った。 件数未定	今後とも市民への周知を図っていく。	継続	電話相談の利用促進	20年度	継続	継続	推進
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	3	小児医療及び産科医療の充実	116	「かかりつけ医」づくりの普及と推進	健康づくり室	子どもの日ごろからの健康管理や急病時、病気・むし歯予防などで、いつでも相談できる「かかりつけ医」づくりを、広報や各種事業の機会を通して、推進していく。	子どもの日ごろからの健康管理や急病時、病気・むし歯予防などで、いつでも相談できる「かかりつけ医」づくりを、広報や各種事業の機会を通して、推進した。	今後とも必要性をお知らせしていく。	継続	「かかりつけ医」づくりの普及と推進	20年度	継続	継続	推進
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	3	小児医療及び産科医療の充実	117	産科医療の環境整備	市立川西病院	妊産婦及び新生児の医療を担う中核病院として、妊産婦が安心して安全なお産ができるよう、適切な医療の提供を行う。	妊産婦及び新生児の医療を担う中核病院として、妊産婦が安心して安全なお産ができるよう、適切な医療の提供を行った。 出産件数、年間293件	医師及び助産師の確保が困難である。	引き続き、妊産婦を受け入れ、安全なお産ができるよう適切な医療の提供を行う。	産科医療の確保	20年度	継続	継続	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	118	幼稚園教育振興計画に基づく具体的施策の展開	学務課	公立と私立幼稚園の協調・連携による幼稚園教育の振興、公立幼稚園の教育環境の充実と活性化を図る。	加茂幼稚園とふたば幼稚園の統合に関する条例の可決。 3歳児保育実施についての詳細検討。	幼児教育問題審議会の答申に基づき具体策について、引き続き、実施、検討し、公立幼稚園の活性化を図る。	継続	幼稚園教育の振興	20年度	継続	継続	推進

基本目標	節	基本施策	No	取り組みの方向性	No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	指標				
												項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)	
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	119	新学習システム(確かな学力の向上に向けた教育内容)	学校教育課	小学校では、少人数授業の推進や複数担任制の導入等により、基礎・基本の確実な習得や学習・生活習慣の育成をめざす。中学校では、少人数授業などのきめ細かな指導の推進等により、生徒個々の資質・能力・特性などの一層の伸長や基礎・基本の確実な習得をめざす。	小学校では少人数授業の推進や複数担任制の導入等により、基礎・基本の確実な習得や学習・生活習慣の育成を推進することができた。中学校では、少人数授業などのきめ細かな指導の推進等により、生徒個々の資質・能力・特性などの一層の伸長や基礎・基本の確実な習得を推進することができた。	少人数授業や複数担任制等の実施において、児童・生徒の基礎基本の確実な習得や学習・生活習慣の育成がどのように推進されたか検証する必要がある。	継続	35人学級選択校(1~4年生)	20年度	10校	10校	継続
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	120	基礎学力向上支援事業	学校教育課	全小中学校で習熟度調査と生活状況調査を実施するとともに、中学校でもこれまでの習熟度調査に加えて、生活状況調査を実施する。	小・中学校で習熟度調査を実施し、本市の学校教育において、義務教育9年間の中間段階と最終段階での調査を行うことで、系統的な分析、小中連携の必要性を問う有効な根拠になった。	対象学年及び調査教科の拡大について、今後の国や県の教育に関する情勢から対応し、検討していく必要がある。	継続	基礎学力・生活状況の向上	20年度	継続	継続	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	121	いきいき学校応援事業	学校教育課	地域住民が、学校支援ボランティアとして学校教育に参画し、子どもたちの豊かな体験活動を支援するとともに、地域の教育力を高め、学校・家庭・地域が協力して、子どもたちの生きる力を育成する。	学校支援ボランティアとして地域の方々が学校教育に参画し、子どもたちの豊かな体験活動を支援するとともに、地域の教育力を高め、学校・家庭・地域が協力して、子どもたちの生きる力を育成することができた。	ボランティア活動の内容を充実させる必要がある。また、ボランティアとして登録している方々全員が活躍できる場を提供する必要がある。	継続	応援団登録者数(個人) 応援団登録団体数(団体)	20年度	900人 24団体	893人 24団体	900人 25団体
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	122	校外生徒指導事業	青少年センター	青少年非行の防止と児童・生徒の安全確保を図るため、警察・学校・市民が連携協力し、補導活動と学校外における安全確保に関する活動を行う。	警察・少年サポートセンター・学校・青少年補導委員との協力により、街頭及び娯楽施設などでの非行・不良行為少年への声かけ活動、指導を実施した。	【目標達成に向けた成果】120名の青少年補導委員が7地区(中学校区)、1グループ、合計25班に分かれて各地区月2回の定例補導を実施した。 【懸念事項】青少年を取り巻く環境の変化に即した補導委員による確実な巡回パトロールの実施。	継続	定例補導活動回数	20年度	600回	600回	600回
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	123	小学校教育支援事業	学校教育課	5・6年生を対象に外国語(英語)を通じて言語や文化について、体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、外国語の音声や表現に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の素性を養う。	市内全小中学校の5・6年生を対象に年間26回の外国語活動の授業を実施。外国人指導助手や日本人支援員とともに、学級担任がコミュニケーション活動を中心とした授業づくりに取り組んだ。	児童対象のアンケートでは、半数以上が「外国語活動の授業」を好きと答えている。今後は小・中の連携によりカリキュラムの交流を図る必要がある。	継続	外国語(英語)活動の推進	20年度	—	継続	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	124	小学校体験活動事業	学校教育課	小学校3年生が地域の自然の中で、地域の人々の協力を得ながら、五感を使って命の営みや大切さを学ぶ活動を推進する。また、小学校5年生が自然の中で、4泊5日の宿泊体験を通じて、豊かな感性や社会性を育む活動を推進する。	市内全16小学校実施。3年生は、地域の自然に出かけて行き、五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に実施した。5年生は、施設に4泊5日し、周辺の自然の学習や日常生活では体験できないことを学習した。	自然に触れ合う体験型環境学習や長期宿泊体験を通して、命のいとなみやつながり、自分たちで主体的に行動する、「生きる力」を育成することにつながった。	継続	小学校体験活動事業	20年度	継続	継続	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	125	里山体験学習事業	教育情報センター	小学校4年生を対象に日本一の里山である黒川地区を舞台とした自然観察や地域住民とのふれあいを通じて、自然に対する畏敬の念や生命のつながり、環境保全の大切さ等を実感させ、児童の心の豊かさを育む。	市立小学校4年生の全児童を対象に、日本一の里山である黒川地区を舞台とした自然観察や地域住民とのふれあいを通じて、自然に対する畏敬の念や生命のつながり、環境保全の大切さ等を実感させ、児童の心の豊かさを育んだ。	黒川地域の歴史や文化・里山の話、自然観察、制作活動、里山保全活動など人との触れ合いを通しての活動は、児童にとっては新鮮であると同時に、心に残る活動であった。	継続	里山体験学習実施校数	20年度	5学校	16学校	16学校
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	126	中学校進路指導補助金事業	学校教育課	進路指導において、子どもたちが進路を決定するために必要とする資料や情報を提供することで、一人ひとりの生徒に対してきめ細かな進路相談・指導を充実させるとともに、子どもたちがより確かな進路実現を図るための支援を行う。	子どもたちが進路を決定するために必要とする資料や情報を提供することで、一人ひとりの生徒に対してきめ細かな進路相談・指導を充実させるとともに、子どもたちがより確かな進路実現を図るための支援を行うことができた。	生徒の進路選択が広範囲になっているので、より確かな進路指導を行っていくためには進路指導補助金をより一層充実させる必要がある。	継続	生徒・保護者への情報の提供	20年度	継続	継続	推進

基本目標			基本施策	No	取り組みの方向性	No	事業名	担当部署	事業内容	事業		指標					
基本目標	節									H22年度実績	目標達成に向けた成果と取組事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)	
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	127	教育研究事業(男女平等教育研修)	教育情報センター		研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドライン「かがやき～すべての子どもたちのあわさを願って～」に基づいて、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図る。指定校園の研究の成果を研究発表として公開し、男女平等教育への理解と意識の高揚を図る。	川西中学校を研究校として指定し、公開授業を行った。	男女平等教育への理解と意識の高揚が図れた。	継続	指定校園数	20年度	1校園	1校	1校園
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	128	知的障害児通園施設支援事業	障害福祉課		心身障がい児の更生及び保護の相談、機能回復訓練及び生活適応訓練を実施する。	基準内での定員を超えた利用契約児童の受け入れを実施。個別の療育支援計画の作成及びサポートブックの作成。	年間を通し利用契約児童数は最大枠で受け入れを実施。重度重複・低年齢児については体調管理上出席率が低い。	児童福祉法の見直しによる通園施設体制の検討。卒園後の進路先との連携による家族支援・地域支援の実施。	延べ利用児童数	20年度	632人	654人	644人
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	129	小学校運営事業(防犯システムの拡充)	教育総務課		防犯カメラと夜間及び休日の機械警備から警備員の緊急出動要請ができるシステムを導入している。児童がより安全に学校生活を送ることができるよう、整備していく。	防犯カメラや、人的な緊急出動要請を含めた機械警備を各学校に配置し、不審者等の早期発見と抑止への予防対策を行った。	各学校の安全・安心の確保に努めることができた。	継続	防犯カメラの設置台数	20年度	1校あたり3台	1校あたり3台	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	130	中学校運営事業(防犯システムの拡充)	教育総務課		防犯カメラと夜間及び休日の機械警備から警備員の緊急出動要請ができるシステムを導入している。生徒がより安全に学校生活を送ることができるよう、整備していく。	防犯カメラや、人的な緊急出動要請を含めた機械警備を各学校に配置し、不審者等の早期発見と抑止への予防対策を行った。	各学校の安全・安心の確保に努めることができた。	継続	防犯カメラの設置台数	20年度	1校あたり4台	1校あたり4台	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	131	学校・幼稚園運営事業(EMによる環境改善事業)	教育総務課		EM(有用微生物群)によるトイレ・プール清掃を定着させ、環境にやさしい施設の浄化と環境教育に役立てる。	各幼稚園・学校において、EMを利用した清掃を行った。	各幼稚園・学校の環境教育に役立った。	継続	設置校園数	20年度	34校園	34校園	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	132	教育施設耐震化事業	施設課		耐震診断の結果、耐震補強が必要な学校園施設について、順次、耐震補強工事を実施する。	H22年度は小学校7校で耐震補強工事を実施した。(加茂小・川西小・桜が丘小・明峰小・陽明小・清和台小の体育館棟、緑台小の校舎棟)	耐震化に要する経費は多額だが、これまでの国の経済対策等の補助金により順調に進捗している。東北大地震の影響等で今後園の動向に注視する必要がある。	H27年度末に耐震化率100%を目標としている。	耐震化率	20年度	39.8%	53.2%	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2	保育・教育関係者の研修等の充実	133	教育研究事業	教育情報センター		教育に関する課題について、基本研修・専門研修・課題別研修等を実施し、教職員の資質の向上を図る。また、子ども理解を中心とした市民向けのオープン講座を実施し、学校教育に関する今日的課題について広く理解を求めるとともに、地域や家庭との連携を深める。	教育に関する課題について、基本研修・専門研修・課題別研修等を実施し、教職員の資質の向上を図る。また、こどもの理解を中心とした市民向けのオープン講座を実施し、学校教育に関する今日的課題について広く理解を求めるとともに、地域や家庭との連携を深めた。82講座	夏休みの講座を受けて、2学期の学習活動や研修に取り入れる教員の姿が見られた。	推進	開催講座参加人数	20年度	4,546人	4,276人	4,600人
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2	保育・教育関係者の研修等の充実	134	教育研究事業(子ども理解オープン講座)	教育情報センター		保育や子育て支援の質的向上に向けた研究・研修を、教員とともに市民も対象に実施する。	保育や子育て支援の質的向上に向けた「子ども理解オープン講座」を4回実施した。	保育や子育て支援の質的向上に向けた多様な視点からの研究・研修を実施できた。	継続	講座数	20年度	4回	4回	4回
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2	保育・教育関係者の研修等の充実	135	保育の質の向上に向けた研修等の充実	児童保育課		保育指導専門員の活用など、保育や子育て支援の質的向上に向けた研究・研修を実施する。自己評価のシステムを導入するとともに第3者評価について検討する。	保育指導専門員の活動など、保育や子育て支援の質的向上に向けた研修・研修を実施した。また、自己評価のシステムを導入するとともに第3者評価について検討を行った。	保育や子育て支援の質的向上に向けた多様な視点からの研究・研修を実施できた。	継続	研修等の充実	20年度	継続	継続	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2	保育・教育関係者の研修等の充実	136	保・幼・小の連携推進	教育情報センター		幼保の連携をより一層進めるとともに、小学校との連携を推進する。	保・幼・小連絡協議会を2回開催し、幼保の連携をより一層進めるとともに、小学校との連携を推進した。	保育所や幼稚園等就学前幼児が小学校生活に滑らかに移行接続ができるよう連携を密にすることができた。	推進	保・幼・小の連携	20年度	継続	2回	推進

基本目標					事業					指標						
基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)	
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2	保育・教育関係者の研修等の充実	136	保・幼・小の連携推進	児童保育課	幼保の連携をより一層進めるとともに、小学校との連携を推進する。	幼保の連携をより一層進めるとともに、小学校との連携を推進した。	子ども・子育て新システムなど国における制度変更の動きを見据えながら、可能な限り連携を強化する。	継続	保・幼・小の連携	20年度	継続	継続	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	137	姉妹都市(海外)等との交流	文化観光交流課	姉妹都市ボーリング・グリーン市(アメリカ・ケンタッキー州)の小学校との作品交流、市立図書館の書籍交換交流など、様々な交流機会を提供する。	姉妹都市ボーリング・グリーン市(アメリカ・ケンタッキー州)の小学校との作品交流、市立図書館の書籍交換交流を行った。交流事業回数 4回	両市の市役所や図書館等で、こどもたちの作品や書籍の一般公開を行い、お互いの文化を見聞きすることで、双方のこどもたちに国際感覚を養うことができた。	4回または5回(派遣事業は隔年実施)	実施回数	20年度	2回	4回	3回
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	138	キャップハンディ体験事業	社会福祉協議会	いろいろな福祉に関するボランティア活動の体験を各学校で取り組み、キャップハンディ体験学習(たとえば、車イス介助体験、視覚障がい者の手引き体験等)を実施する。	小学校16校、中学校4校において、キャップハンディ(障がいの体験)を実施し、車イス介助や視覚障がい者の手引き、手話や点字などの体験を行った。	市内ほとんどの小中学校で、キャップハンディ(障がいの体験)を実施し、障がいの理解を深めることができた。今後は、キャップハンディ以外の体験活動等の取り組みが必要である。	小中学校と連携して、引き続きキャップハンディ(障がいの体験)を通じて、障がいの理解を深める。また、新しい体験活動として、認知症理解の取り組みを地域包括支援センター等と連携して行う。	実施回数	20年度	48回	48回	50回
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	139	兵庫県地域に学ぶトライやる・ウィーク事業	学校教育課	市内中学2年生全員が1週間学校を離れて地域の事業所や様々な活動場所、体験的学習を行う。「こころの教育」を中心とした全県的な取り組みで、地域と学校・生徒・保護者が協力体制を築いていく。	市内の中学2年生1336名がのべ431箇所の事業所で活動し、様々な分野の職業体験を通じ、地域に学ぶことができた。	新規事業所の開拓に努めているが、経済状況の悪化のため、生徒数に見合う、校区内での事業所の確保が難しい。	継続	指導ボランティア数	20年度	410人	459人	500人
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	140	食育の推進	学校教育課	小学校では、総合学習の時間・給食の時間等で正しい食生活を身につける「食」指導の実践に努め、保育所においては、給食その他保育活動を通して食育を推進する。また、母子保健や各種事業を通して食育の推進や情報発信に努める。	小学校では、総合的な学習の時間・給食の時間等で正しい食生活を身につける「食」指導の実践に努めるなど食育を推進した。	新しい取り組みと、今現在の教育活動をベースに、「食育」を意識し、さらなる推進と充実を図っていく。	継続	食育の推進	20年度	継続	継続	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	140	食育の推進	児童保育課	小学校では、総合学習の時間・給食の時間等で正しい食生活を身につける「食」指導の実践に努め、保育所においては、給食その他保育活動を通して食育を推進する。また、母子保健や各種事業を通して食育の推進や情報発信に努める。	保育所においては、給食その他保育活動を通して食育を推進した。	こどものころから、食育に関心をもつことで、正しい食生活など「食」の指導の実践により正しい習慣を身につけさせる。	継続	食育の推進	20年度	継続	継続	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	140	食育の推進	健康づくり室	小学校では、総合学習の時間・給食の時間等で正しい食生活を身につける「食」指導の実践に努め、保育所においては、給食その他保育活動を通して食育を推進する。また、母子保健や各種事業を通して食育の推進や情報発信に努める。	平成22年度は市食育推進計画策定年であったこともあり、庁内の食育関連部署との調整とともに、学校保健や母子保健部署の栄養士等の意見交換や情報共有が活発に行われた。	行政栄養士連絡会等の定期的開催。市民への啓発に向け、秋に「食育フォーラム(仮)」の開催予定。	継続	食育の推進	20年度	継続	継続	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	141	親子料理教室	健康づくり室	3～5歳児親子を対象として「朝ごはんを食べよう」をテーマに、子どもの調理実習、親への健康食生活講話を行う食育実践教室を、食生活改善グループと連携を図りながら実施する。	3～5歳児親子を対象として「朝ごはんを食べよう」をテーマに、こどもの調理実習、親への健康食生活講話を行う食育実践教室を、食生活改善グループと連携を図りながら実施した。118人/8回	目標に未到達(H22年度は、兄弟での参加が少なく、また、市内の会場を1箇所変更したこともあるが、予約件数等は従来並み。)	継続 更なる周知の強化	参加者数	20年度	131人/8回	118人/8回	150人/8回
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	—	子ども議会実施事業	教育情報センター	小中学生が行政や市議会の仕組みを学ぶとともに、まちづくりに参画する場として、子ども議会を開催する。	事業№2 再掲			子ども議員の数	20年度	30人		32人

基本目標	部	基本施策	No	取り組みの方向性	事業				指標							
					No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)	
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	142	小学生と子育て親子の交流	子育て・家庭支援課	牧の台子育て学習センターで、小学生と乳幼児親子の交流会を通じ、生命の大切さなどを学ぶ。	実績なし。	小学生に生命の大切さ、乳幼児の保護者には成長する我が子と小学生を通して見てもらう。	牧の台子育て学習センターと学校で交流の場を設ける。	開催回数	20年度	3回	0回	推進
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	143	知明湖キャンプ場管理運営事業	文化観光交流課	知明湖キャンプ場の管理・運営を実施する。	知明湖キャンプ場の管理・運営を行った。 利用者数 10,220人	多くの子どもたちに、野外活動に触れる場を提供することができた。	継続	延べ利用者数	20年度	10,508人	10,220人	12,000人
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	144	公園改良事業	公園緑地課	公園整備の市民のニーズは、少子・高齢化が進む中、多様多様化し、世代間を超えた公園の活用が求められていることから、地域に密着したふれあいの場として既存設備の点検・補修を含め、安全で安心して利用できる公園整備を実施する。	公園整備の市民のニーズは、少子・高齢化が進む中、多様多様化し、世代間を超えた公園の活用が求められていることから、地域に密着したふれあいの場として既存設備の点検・補修を含め、安全で安心して利用できる公園整備を実施した。 遊具設置数 10基 5公園で実施 公園開設数3か所	遊具数については、時間がかかるが設置を計画的に行っている。	遊具を撤去した公園の遊具を以前あった遊具数に戻すように努める。	遊具設置数 公園開設数	20年度	16基 5か所	10基 3か所	推進 推進
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	145	久代児童センター事業	子育て・家庭支援課 社会福祉協議会	幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊び、児童を対象にした卓球や囲碁等のクラブ、バス遠足などの行事を実施する。また、中・高校生に対して異年齢交流団体の提供や自由来館形式による居場所づくりを行う。	児童を対象にした卓球・囲碁・大正琴・詩吟などのクラブや、工作教室、おやつ作りなどを実施した。また、小・中・高校生に対して自由来館形式による居場所づくりを行った。	クラブや教室、季節の行事への参加が好評。自由来館で利用する小・中学生の数も年々増え、子ども達が安心して過ごせる居場所になっている。	引き続き、利用者の安全を確保し、安心して遊べる居場所としての役割を果たす。	延べ利用児童数	20年度	5,966人	6,321人	6,300人
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	146	世代間交流事業	子育て・家庭支援課 社会福祉協議会	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者にボランティアで講師を依頼し、卓球・茶道・大正琴・囲碁・詩吟などを子どもたちに教授する。	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者にボランティアで講師を依頼し、卓球・囲碁・大正琴などを子どもたちに教授した。また、季節の行事に地域の高齢者に参加してもらい、交流を図った。	老人福祉センターのボランティア講師の高齢化により、ボランティア講師の確保が難しくなっている。	地域の高齢者とのつながりを持つことで、地域でも安心して過ごせる環境づくりに繋がるよう、交流の機会を増やす。	延べ利用児童数	20年度	1,836人	1,072人	推進
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	147	児童館事業	総合センター	幼児対象の事業として、「ぼんだくらぶ」(3歳児とその保護者対象)と「たんぽぽくらぶ」(2歳児とその保護者対象)、親子体操、人形劇などを、小学生対象の事業として、児童館教室などを実施する。また、交流サロン、図書室をオープンスペースとするとともに、親子向けに遊戯室を、小学生向けに体育室を開放する。	幼児対象の事業として、「ぼんだくらぶ」(3歳児とその保護者対象)と「たんぽぽくらぶ」(2歳児とその保護者対象)、親子体操、人形劇などを、小学生対象の事業として、児童館教室などを実施。また、交流サロン、図書室をオープンスペースとするとともに、親子向けに遊戯室を、小学生向けに体育室を開放した。	ほぼ計画どおりの事業を実施している。なお、幼児対象事業を実施する上で、指導者として、県立こどもの館の体験活動指導員等の活用もはかり、幅広い事業を展開できた。	従来の事業に加え、平成23年度は月に2回、親子で遊ぼうデーを実施する。	児童館利用者数	20年度	10,168人	10,054人	推進
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	148	子どもの読書活動推進事業	中央図書館	子どもの読書活動の推進について、読み聞かせボランティアの活用や図書館と学校、幼稚園、保育所、その他関係機関との相互の連携と協力を図る。また、絵本を通じて親子がふれあうきっかけづくりを進める。	こどもの読書活動の推進について、読み聞かせボランティアの活用や図書館と学校、幼稚園、保育所、その他関係機関との相互の連携と協力を図った。また、絵本を通じて親子がふれあうきっかけづくりを進めた。	PR等により行事の参加が増加しており、こどもの読書活動にむずびつ一定の効果があった。	引き続きボランティアの活用や関係機関との連携・協力を図っていく。また好評だった行事の実施回数増に加え、新たな行事の計画により、こどもの読書活動の充実に努める。	延べ参加児童数	20年度	2,120人	3,062人	2,200人
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	149	児童・生徒を対象とした文化施設無料化事業	文化観光交流課	「クローバーカード」を発行し、伊丹市ではこども文化科学館「美術館」「柿田文庫」「昆虫館」、宝塚市では「手塚治虫記念館」、川西市では「郷土館」の施設に入場する際に提示することで入場料を無料とする。	クローバーカードを発行し、全小・中学生に配布した。 入場無料施設 伊丹市:「こども文化科学館」「美術館」「柿田文庫」「昆虫館」 宝塚市:「手塚治虫記念館」 川西市:「郷土館」	伊丹市・宝塚市・三田市・猪名川町の4市1町合同事業。各市の文化教育施設を無料で利用できるようにしたこと、子どもたちに、より多くの文化に触れる機会を提供することができた。	継続	延べ施設利用者数	20年度	27,826人	21,554人	30,000人

基本目標				事業				指標						
部	基本施策	No	取り組みの方向性	No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と感人事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	150	子どもの居場所づくり事業	こども・若者政策課	小学生を対象に、小学校や公共施設等を利用して、放課後や休日等に「放課後子ども教室」を地域の人々の参画を得て実施する。また、市放課後子どもプラン運営委員会で、放課後対策事業の効果的な運営方法等を検討する。	15小学校区で、将棋、お茶などの教室を開催し、のべ32,405人のこどもが参加。市運営委員会で、放課後子ども教室安全管理マニュアルを作成。	各教室とも多くの地域ボランティアらが参画。多くの子ども達が参加し、安全安心な居場所となった。	市内16全小学校区で開催	開設校区数	20年度 8校区	15校区 16校区
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	151	スポーツ少年団支援事業	スポーツ課	スポーツや交流事業などによる青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団の活動を支援する。	広報紙に掲載、HPの更新などの支援を行い、会員数の確保にむけて、団体の周知を行った。	現在は安定した会員数を確保できているが、こどもの数が減少していく現状では大幅な増加は期待できない。	引き続き、広報紙やHPなどを活用し案内する。	スポーツ少年団の団員数	20年度 989人	1,007人 1,050人
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	152	地域スポーツクラブ(スポーツクラブ21)支援事業	スポーツ課	子どもたちがスポーツを通して地域の人々との交流や人間的成長、体力の向上を図るため、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援する。	広報紙やホームページで市内のスポーツクラブのPRをし、会員数の増加にむけての支援を行った。	こどもの数が減少傾向にある中で、こどもたちにとって魅力のあるクラブとは何かを模索し、ニーズにあったクラブ運営をしていかなければならない。	こどもからお年寄りまで幅広い世代が共に楽しめるレクリエーション大会を開催し、会員の確保に努める。	小学生以下の会員数	20年度 2,528人	2,836人 3,000人
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	153	公民館運営事業	中央公民館	市内の公民館において、子ども・親子・世代間交流、伝統文化などの講座を開催する。	市内の公民館において、こども・親子・世代間交流、伝統文化などの講座を開催した。56講座(396回)	親同士の交流・親子のスキンシップを図ることができた。 伝統文化を学び、行儀作法を身につけるとともに異年齢間交流を深めた。参加者増加のため、PR方法再検討の必要あり。	継続	講座 延べ回数	20年度 63講座 433回	56講座 396回 推進 推進
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	154	文化財団事業(新:公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団事業)	文化観光交流課 公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団	青少年を対象とする様々な事業を通して、青少年に音楽や伝統文化などに触れる機会を提供し、その育成を図る。	青少年を対象とするプラスバンドフェスタ、ミュージカルなどの事業を開催し、多くの小中学生が参加した。参加総数:3,970人	青少年にさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会を提供することができた。	継続	参加者数	20年度 2,713人	3,970人 推進
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	155	丹波少年自然の家運営事業	教育情報センター	丹波少年自然の家を、阪神丹波地区9市1町一部事務組合の事業として実施する。	丹波少年自然の家を、阪神丹波地区9市1町一部事務組合の事業として実施した。川西市民の延べ利用者数 3,961人	利用者数が再び増加した	継続	延べ利用者数(川西市民)	20年度 3,614人	3,961人 推進
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	156	文化財保存啓発事業	社会教育室	市内の小中学生を対象に、広報紙等を通して一般公募した参加者とともに、史跡めぐりハイキングや昔あそびを体験する。	市内の小中学生を対象に、史跡・自然めぐりハイキングや昔あそび体験を実施した。夏休み子ども考古学教室18人、勾玉作り300人(文化財資料館)こまあそび30人、北條の里山・人・くらし・自然体験セミナー18人(郷土館)合計366人	目標達成に向けてコンスタントに成果を得られているため、今後も広く広報するとともに魅力ある企画立案に努める。	継続	延べ参加人数	20年度 394人	366人 400人
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	157	地域活動支援事業	こども・若者政策課	自然ふれあい講座の開催、青少年育成団体と子ども会活動への助成、青少年育成指導者の養成など、健全育成活動への支援を行う。	自然ふれあい講座を5回開催し、のべ210人が参加した。 自然ふれあいリーダー養成講座を開催し、2人の養成を行った。 子ども会などの青少年育成団体や地域に活動補助を行い、青少年にさまざまな場や機会を提供した。	自然ふれあい講座・リーダー養成講座は参加者に非常に好評だった。 補助金を有効に活用し、各団体が青少年の育成に寄与した。	継続	地域活動支援事業	20年度 継続	推進 推進

基本目標	節	基本施策	No	取り組みの方向性	事業				目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	指標			
					No	事業名	担当所管	事業内容			H22年度実績	項目	計画策定時の値	H22実績
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	158	消費者啓発事業	消費生活センター	夏休みくらしの親子講座(金銭感覚や食生活、環境に配慮した消費行動など、生活全般にわたる基本的な知識を、親子で楽しみながら学習)を実施する。	金銭感覚や食生活、環境に配慮した消費行動など、生活全般にわたる基本的な知識を、親子で楽しみながら学習を実施した。また、夏休みくらしの親子講座だけでなく、小・中学校においても同様の学習を実施するなど事業の拡充を図った。 ・小学校出前講座 8校 22クラス 720人 ・中学校出前講座 3校 15クラス 555人 ・親子講座 24組 48人	継続	親子講座参加人数 20年度 小・中学校出前講座	57人(28組) 1,180人(9校)	48人(24組) 1,275人(11校)	推進 推進
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	159	川西ジョイフル・フレンド・クラブ補助事業	こども・若者政策課	小・中・高校生を中心とした青少年の異世代交流、異世代交流による地域活動を促し、思いやりや心、豊かな創造性や個性、さらには積極的な社会参加の態度を培うとともに、地域における青少年健全育成の基盤づくりを進め、青少年活動を核とした地域社会の活性化を図る。	全小学校区において、もちつき大会やしめ縄づくりなどに多くの地域ボランティアが参加し、多くのこども達が参加して、異世代交流や異世代交流の活動がなされた。	継続	川西ジョイフル・フレンド・クラブ	20年度 継続	推進 推進	推進
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	160	青少年問題協議会運営事業	こども・若者政策課	青少年育成関係機関の連絡調整や青少年の善行表彰、また、青少年が企画・運営に参画する「PTCA青少年フォーラム」を開催する。	諸関係機関の連絡調整を図り、青少年の健全育成についての意見交換を行う会議を年2回行った。 5組の青少年の善行表彰を行った。 市PTA連合とフォーラムを共催し、約1,000人が参加した。	継続	PTCA青少年フォーラム参加者	20年度 1,126人	推進 推進	推進
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	3	子どもを取りまく有害環境対策	161	青少年の健全育成を阻害する店舗等指導事業	青少年センター	青少年の健全育成に障害となる有害な雑誌・ビデオ・DVD・遊戯具等の販売が無秩序に行われぬよう、兵庫県青少年愛護条例の遵守を販売者に働きかけ、改善がなされないときは地域住民と連携協力し、当該条例に基づく販売方法等の変更または中止を求める。	青少年の健全育成にとって有害な雑誌・ビデオ・DVD・遊戯具等の販売が無秩序に行われぬよう、販売店を訪問し、兵庫県青少年愛護条例の遵守を販売者に働きかけた。 訪問店舗数 79店舗 警告等の指導を要する店舗数 0店舗	継続	警告等の指導店舗数	20年度 1店舗	0店舗 0店舗	
基本目標Ⅳ	3	次世代を育む若い世代への支援	1	家庭や子どもを育てることに意欲に関する教育・啓発の推進	162	トライやるウィーク・ふれあい育児体験学習	学校教育課	中学生については「トライやるウィーク」で、高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験学習」で、保育所等において受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供する。	中学校の「トライやるウィーク」では幼稚園、保育所などの幼児教育に19%の生徒が参加した。高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験学習」で乳幼児とふれあう機会があった。	継続	ふれあい育児体験学習	20年度 継続	市内全中学校	推進
基本目標Ⅳ	3	次世代を育む若い世代への支援	1	家庭や子どもを育てることに意欲に関する教育・啓発の推進	162	トライやるウィーク・ふれあい育児体験学習	児童保育課	中学生については「トライやるウィーク」で、高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験学習」で、保育所等において受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供する。	中学校の「トライやるウィーク」や高校の「ふれあい育児体験学習」で、保育所において生徒の受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供した。	継続	ふれあい育児体験学習	20年度 継続	継続	推進
基本目標Ⅳ	3	次世代を育む若い世代への支援	1	家庭や子どもを育てることに意欲に関する教育・啓発の推進	—	教育研究事業(男女平等教育研修)	教育情報センター	研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドライン「かがやき～すべての子どもたちのしあわせを願って～」に基づいて、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図る。指定校園の研究の成果を研究発表として公開し、男女平等教育への理解と意識の高揚を図る。	事業No.127 再掲		指定校園数	20年度 1校園	1校園	
基本目標Ⅳ	3	次世代を育む若い世代への支援	1	家庭や子どもを育てることに意欲に関する教育・啓発の推進	—	小学生と子育て親子の交流	子育て・家庭支援課	牧の台子育て学習センターで、小学生と乳幼児親子の交流会を通じ、生命の大切さなどを学ぶ。	事業No.142 再掲		開催回数	20年度 3回		推進

基本目標				事業				指標								
基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業名	担当所管	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)	
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	163	子育て支援活動のネットワークづくり事業	子育て・家庭支援課	地域の子育て活動を支援するために、子育てでグループ交流会を実施するほか、様々な機関・団体と連携し、コーディネートするとともにこれらのネットワーク化を図る。	地域の子育て活動を支援するために、子育てでグループ交流会を実施するほか、様々な機関・団体と連携し、コーディネートするとともにこれらのネットワーク化を図った。	地域で活動する子育てグループのニーズ調査を行い、より一層ネットワーク化を図る必要がある。	子育て支援を行う関係機関・団体とも連携を図る。	子育て支援活動のネットワークづくり事業	20年度	継続	継続	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	164	地域の子育て支援者の育成・活動支援事業	子育て・家庭支援課	地域の子育て支援者に向けた講座を開催し、支援者の育成や支援活動の活性化を図る。また、子育て支援者の活動の支援や相談等に対応する窓口として牧の会子育て学習センター等の機能の充実に努める。	子育て支援者のスキルアップ講座を開催し、修了後はそれぞれの活動の場で、学んだスキルを活かした。修了生が集える場を立ち上げた。	子育て支援活動がスムーズに行えるよう、牧の会子育て学習センターの機能の充実を図る。	子育て支援者の相談等に対応できるように、研修等に参加する。	子育て支援者養成講座回数	20年度	全9回	全7回	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	165	子育て支援相談事業	子育て・家庭支援課	地域で活動する子育て支援者からの様々な相談を受ける体制を整備し、地域でのネットワークづくりを支援する。	地域で活動する子育て支援者からの様々な相談を受ける体制を整備し、地域でのネットワークづくりを支援した。	子育て支援者のニーズを把握する。	子育て支援者交流会を開催する。	相談体制の整備	20年度	継続	継続	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	166	一時保育の推進	地域・相談課	子育て中でも様々な活動に参加できるよう、講演会などの開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行う。	講演会などの開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行った。 一時保育の実施事業 保育つき情報ライブラリー、再就職支援講座、市民企画特設講座、子育て支援講座など 延べ保育人数は108人。	保育つき情報ライブラリーについては、1歳半健診時に案内チラシを配布して以来、毎回定員を超える申込がある。 回数増を希望する声も多い。	前年度と同様の形態だが、名称を「保育つきゆったりタイム」に改めて実施。 その他の講座にも一時保育を実施予定。	保育体制の整備	20年度	継続	継続	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	166	一時保育の推進	子育て・家庭支援課	子育て中でも様々な活動に参加できるよう、講演会などの開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行う。	子育て中でも様々な活動に参加できるよう、講演会などの開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行った(スキルアップ講座、自主グループ交流会)。	子育て中の方が、安心して講座等に参加できるように、保育体制の充実を図る。	保育ボランティアの方との連携を図る。	保育体制の整備	20年度	継続	継続	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	167	「子育て支援プラザ(仮称)」の整備	こども・若者政策課	地域における子育て支援ネットワークの核となる「子育て支援プラザ(仮称)」について、厳しい財政状況を踏まえながら、課題となっている総合福祉センターと併せて、整備に向けた検討を行う。	実績なし	補助金や基金の活用について検討が必要である。	検討を進める。	子育て支援プラザ(仮称)の整備	21年度	—	—	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	167	「子育て支援プラザ(仮称)」の整備	福祉政策課	地域における子育て支援ネットワークの核となる「子育て支援プラザ(仮称)」について、厳しい財政状況を踏まえながら、課題となっている総合福祉センターと併せて、整備に向けた検討を行う。	実績なし	検討が必要である。	検討を進める。	子育て支援プラザ(仮称)の整備	20年度	—	—	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	168	「青少年ふれあいデー」の啓発	こども・若者政策課	家族のきずなや地域とのつながりを深めるため、平成21年度に創設した「青少年ふれあいデー」について、各地域団体などと連携しながら啓発活動を展開し、全市を挙げて、青少年の健全育成を推進する。	のぼりなどの啓発グッズを作成し、各中学校区の青少年育成市民会議を通して、地域での啓発活動を進めた。 川柳・写真・カレーのコンクールを開催し、入賞作品を使って啓発。 広報誌で地域での青少年健全育成を特集。	カレーコンクール優勝作品を川西まつりで販売。大好評を得た。 きんたくんのマスコットを作成し、地域に配布し大好評を得た。 青少年ふれあいデーの認知度をあげる必要がある。	青少年ふれあいデーの認知度を測る。 H22年度と同様のコンクールを実施。 コンクール入賞作品を使った啓発グッズを作成し、地域の行事の時などに広く市民に啓発。	青少年ふれあいデーの啓発	20年度	—	推進	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	169	ボランティア活動センター事業	福祉政策課 社会福祉協議会	子育て支援ボランティア講座、手づくり布絵本ボランティア入門講座、保育ボランティア入門教室などを開催する。	知的障がい児・者ボランティア入門講座や子育て支援講座、手づくり布絵本ボランティア入門講座を開催した。3つの講座で延べ58名の受講者があり子育て支援の担い手の育成を図った。	各種ボランティア講座の開催により、新たな子育て支援者の育成ができた。	昨年に引き続き各種ボランティア講座を実施し、子育て支援者の育成を図る。	講座・教室数	20年度	13講座・教室	12講座	15講座・教室
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	170	共同募金配分金事業	福祉政策課 社会福祉協議会	子ども会連絡協議会助成、青少年指導委員会助成、まちの子育てひろば事業助成などを推進する。	子ども会連絡協議会助成、青少年指導委員会助成、まちの子育てひろば事業などの助成を行い市民の自主的活動を支援した。	各種団体への事業助成を行うことで、子育て支援や青少年活動が活発に行えるよう援助する。	昨年に引き続き各種団体への事業助成を行い、子育て支援や青少年活動が活発に行えるよう援助する。	共同募金の配分	20年度	3事業	3事業	4事業

基本目標				基本施策		No	取り組みの方向性	事業				指標				
				No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)		
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	171	保育所・幼稚園の園庭開放	児童保育課	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所・幼稚園の園庭を定期的に開放する。	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所の園庭を定期的に開放した。	平成22年度の公立保育所、園庭開放の利用者は、11,787人。地域の子育て支援・交流の拠点として、継続的な実施が必要。	継続	保育所・幼稚園の園庭開放	20年度	継続	継続	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	171	保育所・幼稚園の園庭開放	各保育園	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所・幼稚園の園庭を定期的に開放する。	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として保育所(園)の園庭を定期的に開放することができた。	今後も継続的に実施	継続	保育所・幼稚園の園庭開放	20年度	継続	園庭のある全施設で実施	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	171	保育所・幼稚園の園庭開放	各幼稚園	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所・幼稚園の園庭を定期的に開放する。	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として公立幼稚園の園庭を定期的に開放することができた。	懸念事項は無し	継続	保育所・幼稚園の園庭開放	20年度	継続	全園で実施	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	172	保育所での地域子育て支援事業	児童保育課	公立保育所において、地域子育て支援保育士を配置した3か所の保育所を拠点として、保育行事体験会やプレイルームの開設などを、民間保育所において、親子での保育所体験会などを実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援する。	平成22年10月から、新たに公立の「川西南保育所」「川西中央保育所」「多田保育所」に「ひろば型」を開設。親子の交流の場、子育て関連情報を提供するとともに、保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じた。また、川西中央では、子育て親子が集まる場に保育士が定期的に出向き、必要な支援等を実施した。「センター型」では民間の「パステル保育園」に設置し、「ひろば型」の機能に加えて、地域に出向いた地域支援活動も行った。	平均利用組数(親子)「ひろば型」・6.5組/日「センター型」・7.3組/日 利用者の増加に向けて、活動状況等を定期的に公開したり、利用者ニーズの把握に努める必要がある。	継続	保育所での子育て支援	20年度	継続	3か所	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	173	幼稚園での地域子育て支援事業	教育情報センター	幼稚園において、子育て相談や絵本の読み聞かせ、子育てに関する講演会などを実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援する。	幼稚園において、子育て相談や絵本の読み聞かせ、子育てに関する講演会などを実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援した。子育て相談実施回数 月1回、10回	地域の就園前幼児やその保護者にとって、幼稚園・保護者・子ども同士の交流の場となっている	継続	幼稚園での子育て支援	21年度	継続	10回	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	174	ファミリーサポートセンター運営事業	子育て・家庭支援課	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催、アドバイザーとサブリダーの連絡会の開催などを諸名川町と共同して実施する。また、地域で取り組む子育て事業との連携を図り、広報活動や関係機関、近隣市町との連絡調整に努める。	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催、アドバイザーとサブリダーの連絡会の開催などを諸名川町と共同して実施した。また、地域で取り組む子育て事業との連携を図り、広報活動や関係機関、近隣市町との連絡調整に努めた。	様々な媒体を活用して事業PRを行っている。	継続	協力会員数 依頼会員数 両方会員数 延べ活動件数	203人 554人 161人 2,675件	235人 656人 189人 1,367件	250人 620人 180人 3,500件	
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	174	ファミリーサポートセンター運営事業	社会福祉協議会	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催、アドバイザーとサブリダーの連絡会の開催などを諸名川町と共同して実施する。また、地域で取り組む子育て事業との連携を図り、広報活動や関係機関、近隣市町との連絡調整に努める。	会員は、昨年の991人から89人増えて1,080人になり、会員への講習会を年間5回、交流会も2回実施した。また、サブリダー連絡会を11回実施し情報交換や事業に対する課題などについて話し合い、事業の充実を図った。	会員数は年々増加し、ここ3年間の入会数のみで見ると115名と最も多かった。しかし、会員の種別ごとでは、依頼会員の占める割合が高く、活動の充実を図るには、協力会員数を増やす必要がある。	会員の拡充に向け、関係機関・団体と連携し、PRの強化に努める。子育て支援に求められる知識や技術向上のための講習会を開催し、より安全な支援態勢づくりを図る。	協力会員数 依頼会員数 両方会員数 延べ活動件数	203人 554人 161人 2,675件	235人 656人 189人 1,367件	250人 620人 180人 3,500件	
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	—	かわにし子育てフェスティバル	子育て・家庭支援課	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、おもちゃづくりや人形劇、子育てサロン等を通じて、子育て情報の提供を行い、楽しい子育てを応援する。	事業№34 再掲			参加者数	20年度	671人	750人	
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	175	きんたくん紙芝居・歌の活用	子育て・家庭支援課	連携協定を結んだ大学が制作した紙芝居と歌を、保育所など様々な子育て支援の場で活用するとともに、子育てグループに貸し出して、活動の充実を図る。	かわにし子育てフェスティバル時に活用した。	子育てグループに活用してもらうようPRする。	かわにし子育てフェスティバルや交流会時に活用する。	活用回数	20年度	—	1回	20回

基本目標	節	基本施策	No	取り組みの方向性	事業				指標																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
					No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	1	男性も女性もともに責任を果たす男女共同参画社会づくり	176	男女共同参画センター学習啓発事業	地域・相談課	男女共同参画社会を実現するための講演や講座などを開催するとともに、絵本などの図書を収集し、貸し出し等を行う。また、読み聞かせなどの子育て支援事業を実施する。	トークセッション(1回)、市民企画持込講座(1回)、企業への出前型講座(1回)、子育て支援講座(1回)、娘の立場から母との関係を考える講座(5回)、DV関連講座(1回)、市民企画参画講座(1回)、モラルハラスメント講座(1回)、DV法律講座(1回)、男性向け講座(1回)、市民講師講座(1回)実施。	市民企画講座や市民講師講座などの実施により、市民(特に女性)のエンパワメントを図った。	前年度と同様の講座や事業を実施する予定。	講座等参加者数(子育て支援事業は除く)	1,021人	434人	推進																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
									保育つき情報ライブラリー(11回)実施。	多くの講座で、定員を上回る申込みがあったが、当日欠席される方も多く、今後の検討課題であると考えている。	連続講座を連続受講された方については、センタースポーターになっていただく予定。	保育つき情報ライブラリー参加者数	74人	63人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
									おはなしゆめじかん(12回)実施。	講座によっては申込みが定員に満たないものもあったことから、広報の方法やキャッチコピーなどにつき、さらに工夫していく必要がある。	市民企画講座や講師デビュー講座などを実施し、市民(特に女性)のさらなるエンパワメントを図っていく。	おはなしゆめじかん(読み聞かせ)参加者数	119人	245人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
									図書105冊購入。蔵書数3,036冊。			図書蔵書数	2,175冊	3,036冊																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
								ビデオ2巻購入。合計172巻。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

基本目標				基本施策		No	取り組みの方向性	事業				指標			
基本目標		節	基本施策		No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)
基本目標Ⅴ	2	子育てと仕事との両立の推進	2	子育てと両立しやすい就労環境への啓発	180	労働者支援事業	商工農林労政課	パソコン講座や労働者向けセミナー、再就職希望者向けセミナーを開催する。また、再就職に向けて、キャリアカウンセラーが本人の適性・能力・希望に沿った再就職のアドバイスを行うほか、社会保険労務士による労働相談を行う。	パソコン講座や労働者向けセミナー、再就職希望者向けセミナーを開催した。また、再就職に向けて、キャリアカウンセラーが本人の適性・能力・希望に沿った再就職のアドバイスを行うほか、社会保険労務士による労働相談を行った。 受講者数 パソコン講習111人 支援セミナー34人 キャリアカウンセリング77人	利用者は多く啓発効果があった。	継続	延べパソコン受講者数 延べ支援セミナー受講者数 延べキャリアカウンセリング利用者数	20年度 39人 110人 59人	目標値に向けて今後も推進	90人 150人 192人
基本目標Ⅴ	2	子育てと仕事との両立の推進	2	子育てと両立しやすい就労環境への啓発	181	女性のための再就職支援講座	地域・相談課	再就職を希望する女性のための講座などを開催する。	再就職支援講座(3回)、再就職支援パソコン講座(3回)(農林労政課と連携)	「再就職支援講座」「パソコン講座」とも好評だった。 1ヶ月後に、「再就職支援フォローアップ講座」を実施し、継続的な支援を行った。 農林労政課の「キャリアカウンセリング」との連携も図った。 コミュニティビジネスへの就労支援や、具体的な起業支援などにも努める必要がある。	再就職支援講座、パソコン講座を「連続講座」の中で実施する予定。	支援講座受講者数	20年度 12人	51人	推進
基本目標Ⅴ	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	通常保育事業	児童保育課	保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に行う。	事業№39 再掲			入所定員	21年度 1,170人		1,400人
基本目標Ⅴ	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	保育所整備事業	こども・若者政策課	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備に対する補助を実施する。	事業№40 再掲			待機児童数	21年度 13人		0人
基本目標Ⅴ	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	延長保育事業	児童保育課	公立保育所と民間保育所においては午後7時から午後8時までの延長保育を実施する。	事業№41 再掲			実施保育所数	21年度 15か所		17か所
基本目標Ⅴ	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	乳児保育事業	児童保育課	新規に開設する保育所などにおいて乳児保育を実施し、乳児の定員の増加を図る。	事業№42 再掲			0歳児の入所定員数	21年度 90人		113人
基本目標Ⅴ	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	低年齢児保育事業	児童保育課	入所待機児童の多い3歳未満児について、民間保育所の整備などに合わせ受入枠の拡大を図る。	事業№43 再掲			3歳未満児の待機児童数	21年度 10人		0人
基本目標Ⅴ	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	特定保育事業	児童保育課	児童の保護者が、パート勤務などで一定の日時について児童の保育ができない場合に、その日時に応じて保育所において保育する。	事業№44 再掲			実施保育所	21年度 1か所		2か所
基本目標Ⅴ	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	休日保育事業	児童保育課	日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に、保育所において保育を実施する。	事業№45 再掲			延べ利用者数	21年度 30人		210人
基本目標Ⅴ	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	障がい児保育事業	児童保育課	専門機関や入所検討会などの所見を踏まえながら、保育所において障がい児保育を実施する。	事業№46 再掲			実施保育所数	21年度 15か所		17か所
基本目標Ⅴ	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	病児・病後児保育事業	こども・若者政策課	保護者が安心して働けるよう、病気(安定期・回復期)の児童(小学校3年生まで)についての保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに児童の健全な育成を図る。	事業№47 再掲			設置か所数	21年度 —		1か所

基本目標	部	基本施策	No	取り組みの方向性	事業						指標					
					No	事業名	担当部署	事業内容	H22年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H23年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H22実績	目標(H26)	
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	一時預かり事業	児童保育課	保護者が一時的に保育を必要とする児童を保育所などにおいて受け入れる一時預かり事業の拡大を図る。	事業No.48 再掲			実施保育所	21年度	5か所		8か所
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	保育施設の安全確保と設備の充実	児童保育課	施設の安全の確保及び保育の環境を改善するために、保育所の施設の改修や備品の充実に努める。必要な場合、公立保育所の耐震補強を実施するとともに、大規模改修について検討する。	事業No.49 再掲			耐震補強実施率(実施済み保育所数／補強必要保育所数)	20年度	継続		100%
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	認可外保育所の支援	児童保育課	認可外保育所の運営の安定化と保育の質的確保を図るため、保育所に助成金を交付するとともに、認可保育所への移行を支援する。	事業No.50 再掲			認可保育所への移行保育所	21年度	4か所		5か所
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	認定こども園事業	児童保育課	子どもの視点に立ち、認定こども園について調査・検討を進める。	事業No.51 再掲			認定こども園の検討	20年度	—		推進
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	留守家庭児童育成クラブ事業	児童保育課	小学校での余剰教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で適切な保育を受けることのできない小学校低学年児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供する。	事業No.52 再掲			延べ登録児童数	20年度	692人		725人
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	留守家庭児童育成クラブ環境整備事業	児童保育課	児童の健全育成において、適正な環境で留守家庭児童育成クラブを運営するため、大規模クラブの分割化や施設の増改築などを行い、運営や施設等の環境を整備する。	事業No.53 再掲			留守家庭児童育成クラブ環境の充実	20年度	継続		推進
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	留守家庭児童育成クラブの延長育成の実施	児童保育課	留守家庭児童育成クラブでは、午後5時から午後6時30分まで延長育成を実施し、その事業の拡大を図る。	事業No.54 再掲			延長育成実施小学校区	20年度	6小学校区		16小学校区



平成22年度以降に、新たに拡充または開始することとしている事業